



吉野川市市制20周年

「まち」と「ひと」をつなぐ情報誌

広報 **よしのがわ**

4

2024.4.10
vol.235

Yoshinogawa

夢を紡いで20年 羽ばたけ未来へ 吉野川



市民のうごき

住民基本台帳 (前月比)

計	38,129	(-55)
男	18,063	(-28)
女	20,066	(-27)
世帯数	17,916	(-6)

※65歳以上人口

計 14,751人 男 6,408人 女 8,343人

令和6年3月1日現在

満開の桜からのぞく高越山

CONTENTS

- ◆市政の窓 2～5
- ◆当初予算のあらまし 6～8
- ◆情報ひろば 9～14



市ホームページ
二次元コード

市政の窓



2月26日、令和6年3月吉野川市議会定例会開会日、原井市長は令和5年度のこれまでの成果と今後の市政運営方針についてその所信を表明し、市民の皆さんや市議会に理解と協力を求めました。要旨は次のとおりです。

去る1月1日に発生した石川県能登地方を震源とする最大震度7の地震は、これまでに240人以上の尊い命が失われ、未だ多くの方が避難所などで不自由な生活を余儀なくされています。

ここに、お亡くなりになられた方々と、そのご家族の皆様には哀悼の意を表するとともに、被害に遭われた全ての方々に心からお見舞いを申し上げます。

この度の地震災害に係る被害の甚大さにかんがみ、1日でも早い復旧・復興に役立てていただくよう、1月5日から市役所および各支所に募金箱を設置したところ、2月22日までに128万6813円のご厚意が集まり、日本赤十字社徳島県支部を通じて送金いたしました。募金箱につきましても、当面の間、設置していますので、市民の皆さんの温かいご支援をお願いいたします。

また、現在までの間、徳島県および県内他市町村と合同で避難

所運営などの支援を行うため、石川県輪島市へ延べ4名の職員を派遣しました。

本市としましても、引き続き、現地の状況や要請に対応できるように、県や市長会などと連携し、できる限りの支援活動を行って参ります。

●防災訓練

1月16日、17日および19日に本市職員を対象とした避難所関連訓練、職員参集訓練および停電対応訓練を実施しました。

今後発生が懸念される南海トラフ巨大地震や激甚化する風水害などの自然災害に対して、本訓練で見えてきた改善点や課題を検討し、備えの充実や職員の災害対応力の強化に取り組んで参ります。

●地域おこし協力隊の任用

現在、9名の隊員が農業やスポーツなどの分野で活動しており、このうち2名の隊員が本年度をもって任期満了となり、2名とも市内において起業し、定住する

予定となっております。

令和6年度は、新たに芸術や観光などの分野に5名の隊員を募集しており、先般、このうち3名の方の採用について内定を行ったところです。

本市といたしましても、隊員の皆さんがそれぞれの経験やスキルを活かし、斬新な視点で地域に根ざした活動に取り組んでいただけるよう、しっかりとサポートし、地域の活性化につなげて参りたいと考えています。

市政の動き

●市制20周年記念ロゴマークおよびキャッチフレーズの決定

昨年11月1日から12月15日までの間、市制20周年を市内外へ広く発信するための「ロゴマーク」および「キャッチフレーズ」を募集したところ、「ロゴマーク」77点、「キャッチフレーズ」399点の応募をいただきました。

最優秀作品は、今後、市制20周年を祝うイベントや広報などに積極的に活用して参りたいと考えています。

●市制20周年記念事業

本年10月に市制20周年を迎えるにあたり、市民の皆さんとともに祝い、本市の魅力をさらに高めていくため、さまざまな記念事業を計画しています。

20周年の節目の月である10月に「記念式典」を開催するとともに、20年の歩みを振り返る「記念誌

の発刊」、本市初の試みとなる農業分野と林業分野の合同イベント「農林業まつり」の開催など、創意工夫を凝らした新規事業や既存事業を20周年の冠を掲げて実施し、年間を通して市制20周年の機運を盛り上げて参りたいと考えています。(本号8・12ページ参照)

●令和6年度当初予算案

令和6年度一般会計予算案は、当面の財政危機を突破してから初めて編成する当初予算であるとともに、私にとっては2期目の公約実現に向けて動き出す重要な予算の中で保有する基金を最大限有効活用し、本市の将来を見据えた上で必要と考える事業を計上しました。

令和7年度の完成に向けピークを迎える新ごみ処理施設整備事業に加え、公約に掲げた施策を盛り込んだことから、予算規模は合併後最大規模となりましたが、暮らしを守り、ふるさとを再生し、吉野川市の未来を創造していくためには、このタイミングを、守りから攻めに転じるべき時機と判断し、満を持して必要な施策をとりまとめた結果であると考えています。

今を生きる現役世代として、将来世代へ責任を持って引き継いでいくため、これまでに引き続き、行財政改革、事業効率化などについても同時に進めていく所存です。(本号6・8ページ参照)

●国民健康保険税の税率改定

本市の国民健康保険税については、所得割、資産割、均等割および平等割の4方式で算定していましたが、徳島県国民健康保険運営方針に基づき、資産割を段階的に廃止し、残りの3方式での算定に移行することを決定し、令和5年度に資産割を2分の1に縮小し、令和6年度から廃止することとしています。

資産割の廃止による保険税減収分については、所得割、均等割および平等割に配分することになりますが、令和6年度の保険税率の改定にあたっては、県が示した標準税率を参考にするとともに、国民健康保険財政調整基金を活用し、緩やかに3方式へ移行できるように配慮した保険税率としました。

子育て・教育の満足度向上

●保育料および給食費の無償化

現在、3歳児から5歳児の保育料は、国の制度により無償化されており、0歳児から2歳児の保育料は、保護者の課税額に応じて負担いただいています。

「保育料および給食費の無償化」は、子育て世代の皆さんの負担軽減につなげたいと考えており、その実現に向けての第一段階として、本年9月から、2歳児の保育料を無償化し、さらに、給食費についても、同月分からすべての年齢において無償化とします。

今後、0歳児および1歳児の保育料についても段階的に無償化を進め、令和8年度の完全無償化を目指して参りたいと考えています。

●こども園などにおけるICT化推進事業

この度、国の補助制度を活用し、「登降園システム」および「翻訳機」を導入することとしました。

これにより、保育士と保護者双方の負担軽減や外国籍の方とのコミュニケーションの円滑化を図り、多様な保育ニーズに対応するとともに、保育の質の向上に努めて参ります。

●ファミリー・サポート・センター利用促進補助事業

この事業は、子育ての応援を受けたい依頼会員と、応援をしたい提供会員が、それぞれに会員登録してマッチングを行い、有料で育児の相互援助を行うものです。現在、1時間あたり700円の利用料を500円に引き下げ、その差額を市から補助し、利用者の負担軽減と更なる利用促進を図ります。

また、提供会員についても、1時間あたり700円の報酬を市から補助を行い、900円に引き上げ、提供会員数の増加を図るとともに、事業基盤の安定につなげて参ります。

●吉野川市こども家庭センターの開設

センターでは、母子福祉および

児童福祉に精通した統括支援員や、保健師などの専門職を複数配置し、特定妊婦や児童虐待への対応など、個々に応じた切れ目のない支援の充実に向け、相談支援体制の強化を図ります。

新たに取り組む「子育て世帯訪問支援事業」では、要保護児童や要支援児童の保護者、特定妊婦に加え、心身に不調がある保護者や妊婦などの日常生活に不安を抱え、支障を来している方に対して、支援員が訪問し、家事、子育てなどの支援を通して養育環境を整え、児童虐待などの未然防止につなげて参ります。

●こども食堂運営費補助事業

全国的に、子どもの貧困や孤立・



こども食堂の様子

場所づくりの一環として、本市においても各地域で有志や団体などによる「こども食堂」を開催しています。

昨年10月に開催した「こどもD.Oまんなか会議」で、参加した子ども達から、こども食堂の充実に関する意見も伺ったことから、こども食堂の取り組みが更に活発化し、子どもの居場所として持続可能なものとなるよう運営費の補助を行うこととしました。本事業による支援を通じて、こどもを真ん中に据えた取り組みが起点となり、希薄化する地域コミュニティの形成につながることも期待しています。

●学校におけるインターネット環境改善事業

市内小中学校からのインターネット接続を市役所内での「センター集約型」から、サーバーと回線を各学校ごとに単独で整備する方式に切り替えることとします。

このことにより、インターネット回線の一層の高速化が図られ、これまで以上にICTを活用した教育活動が行われるとともに、子どもたちの学びのさらなる充実が図られるものと考えています。

●給食費に係る物価高騰への対応

本市では、食料料費の長引く高騰のため、令和4年10月に13年ぶりとなる給食費の改定を行いました。令和5年3月までの半年間は、新型コロナウイルス感染症対

応地方創生臨時交付金を活用し、給食費の値上がり分を補填しました。

その後も、食料費の値上がりかとまらず、献立の工夫だけでは、安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供し続けることは困難な状況となり、現在と令和4年10月の食料料費を比較した結果、一食あたり小学校で10円、中学校で15円の増加となっています。

けれども、子育て世帯にとって物価高騰のあたりをうける中、今以上の負担増は厳しいと思われるため、当面の間、この値上がり分も市が負担することとし、現行どおりの小学生275円、中学生300円の給食費を維持したいと考えています。

暮らし・福祉の満足度向上

●第9期介護保険事業計画の策定

本市の高齢化率は38・7パーセントに達し、市民の3人に1人以上が高齢者という状況にあります。

こうした中、令和6年度から始まる第9期介護保険事業計画では、第8期計画の基本理念を踏襲し、高齢者を取り巻く環境やニーズが変化しても、高齢者が住み慣れた地域で、人生の最期まで自分らしく暮らすことができる社会の実現を目指します。

令和6年度介護報酬改定においては、全体として1・59パーセ

ントの引き上げとなりますが、第9期計画における第1号被保険者の介護保険料の見直しに関しては、準備基金を活用し、月額基本額を6700円に据え置く条例案を本定例会に提出しています。

●高齢者等外出支援タクシー料金助成事業

令和6年度に向けて制度の改善について検討し、対象者の要件緩和および居住地域による助成額の追加購入制の導入を行うこととしました。

具体的には、介護タクシーや障がい者の移動支援事業の利用者であっても、他の要件を満たせば利用可能としたほか、美郷地区および山川町の川田山地区にお住まいの方に限り、これまでの年間1万2000円の助成券に加え、新たに最大3万6000円分までの助成券を2分の1の自己負担で購入可能とするものです。

今後においても、増加が見込まれる交通弱者の方にとって、本事業が生活の質の向上につながるよう努めていきます。

●JR阿波川島駅公衆トイレ整備事業

県立川島中学校・川島高校の生徒などが多く利用する阿波川島駅には、利用可能なトイレがなく、トイレを利用された方は、近隣の方のご厚意によりトイレをお借りするなど、不便が生じている状況となっています。

このような状況を改善するた

め、J-Rと協議を重ねて参りましたが、この度、県の補助金を活用して、駅前に公衆トイレを整備し、駅の利用環境および周辺地域の環境の改善を図りました。

●第4次男女共同参画基本計画の策定

本年度をもって第3次計画が終期を迎えることから、新たに社会情勢の変化や昨年実施したアンケート調査の結果を踏まえた、令和6年度から令和10年度までの5年間を基本期間とする「吉野川市第4次男女共同参画基本計画」を策定します。

すべての人がいきいきと暮らすことのできる社会の実現を目指し、人権尊重のまちづくりを推進します。

●体育館LED化事業

現在、本市では、牛島体育館、川島体育館および山川体育館の照明器具に水銀灯を使用していますが、この度、すべての水銀灯をLED照明へ交換することとしました。

LED化により、各種スポーツに必要な照明環境が長期に渡り確保され、明るさと視認性が向上することにより一層安心安全に体育館を利用することができます。加えて、ランニングコストの低減や、CO2削減に貢献できるものと考えています。

移住定住・にぎわい創出の魅力向上

●移住促進空き家リノベーション支援事業

空き家対策については、昨年度から空き家バンクの充実を図るため、空き家バンク制度の改定、宅地建物取引業協会との協定締結、また、同協会による空き家相談会の実施などを行って参りました。

本事業は、市外からの移住者が空き家バンクに登録された空き家を購入、または賃借した場合、320万円を上限として、リフォームに関する費用の3分の2を補助するもので、交付要件として、耐震性を有した物件であること、10年以上使用すること、市内の建設事業者が施工することとしております。

●名越峡広場環境改善事業

山川町の「名越峡広場」は、1日1組限定でキャンプが楽しめる施設として、休日を中心に市内外の多くの方が利用されています。

本年度、名越峡広場の持続的かつ効果的な利活用を検討するため、施設利活用検討委員会を開催し、委員の皆さんから施設の有料化やポータルサイトの活用など、建設的な意見を多数いただきました。

まずは、老朽化した既存トイレの改修と防犯設備の設置を行うこととしており、今後、利用者アンケートなどを実施し、施設の利用

環境のさらなる改善を図って参ります。

●サイクルツーリズム推進事業

「高越山での自転車ヒルクラ임レース」の開催に向け、令和6年度に準備組織を立ち上げ、必要な準備を進めることとしています。

その第1段階として、サイクルルートの策定やサイクルイベントの開催などを通して、市内における自転車の利活用を促進し、子どもから高齢者まで幅広い世代の健康と自転車への理解を増進することで、ヒルクラ임レースに向けての機運を醸成して参ります。

安全・安心で、多くの市民の皆様が歓迎される大会を目指し、本市ならではの「サイクルツーリズム」を推進していきます。

成長する産業づくりの拡大

●物価高騰対応重点支援事業

本市では、国の交付金を活用し、物価高騰の影響により厳しい状況にある中小企業者や農業者などを支援するため、法人10万円、個人事業者3万円の支援金の給付を行っています。

2月19日現在の申請状況は、中小企業者等物価高騰対策支援金が法人513件、個人事業者256件の計769件で、農業者等物価高騰対策支援金が法人14件、個人事業者420件の計434件となっています。

支援金の申請は、中小企業者・

農業者ともに3月8日までとなっておりますが、本事業をより多くの方に活用いただくため、申請期限を3月31日まで延長することとしました。該当する事業者の方は、お早めに申請の手続きをお願いいたします。

●首都圏・特産品PR事業

「トップセールスによる吉野川市プロモーションの推進」の一環として、本年8月22日から27日までの間、鴨島町出身の喜劇俳優である「曾我廼家五九郎さん」に縁のある、東京都台東区浅草のアンテナショップに出店し、梅酒などの本市自慢の特産品の販売、観光案内、移住促進PRなどを実施します。

出店に際しましては、五九郎まつりの紹介や観光パンフレット配布なども行い、地元商店街との連携企画を通して交流を図るとともに、私自身も店頭に立ち、積極的に本市の魅力をもPRして参ります。

●ブランド認証事業所の支援

本市では、これまで特産品ブランド認証品の販売促進・PRを目的に、対象事業所が行う市外物産展への出張経費の一部を助成して参りましたが、令和6年度においては、助成の対象にこれまでの出張経費に加え、市場調査や広告宣伝経費なども含めることに加え、ブランド認証品のパンフレットのリニューアルも計画しており、ブランド認証品の認知度向上や販路

の拡大に向け、しっかりと支援いたします。

●6次産業化加工施設整備補助事業

一部の農業者の方などは、食品衛生法の改正への対応が負担となり加工品の生産を断念したり、昨今の物価高騰の影響による所得の伸び悩みなどの影響が現れていることから、農産物などを生産し、加工・流通・販売を一体化して取り組む農業者の方などに対して、50万円を上限に、施設整備費などに必要な経費の一部を補助することとしました。これにより6次産業化の促進を図り、地域産業の活性化を目指して参ります。

安心・安全なまちづくりの拡大

●災害対策本部運営図上訓練

令和6年度において計画している「災害対策本部運営訓練」は、多数の行政機関に対して評価指導などの実績がある事業者からの支援を受け、より実効性のある訓練とするともに、外部の目による評価に基づき、問題点や課題などを洗い出し、災害対策各種マニュアルなどへの反映に取り込むことにより、市役所全体の災害対応力の向上に努めて参ります。

●ハザードマップの改訂

本市の「防災ハザードマップ」は、令和2年5月に作成し、市内全戸に配布していますが、本年度中に徳島県が進めている中小河川の浸水想定区域の指定が完了する

ため、浸水および土砂災害を合わせたハザードマップを最新の状態に改訂し、新たに市民の皆さんへお配りします。

新たなハザードマップにより、地域の浸水害等を認識いただき、避難行動などについて考え、正しく備えていただく機会になるものと考えています。

●避難所用備品の充実

大規模な災害の発生時に、施設管理者の到着を待たずに施設へ入り、避難所の開設準備が可能となるよう、避難拠点となる小中学校体育館10カ所に「震度感知自動解錠式鍵収納ボックス」を設置します。

この鍵収納ボックスは、震度5以上を感知すると鍵箱が自動で解錠されるもので、これまでも県補助金を活用し、既に10カ所に設置しており、今回と合わせて20カ所の避難所への設置が完了いたします。

●避難所の停電対策

この度、県の補助金を活用し、避難所へLPガスまたはガソリンで稼働する大容量発電機2台および太陽光パネルを装備した小回りのきく小型蓄電池3台を配備します。

これにより、非常用発電機のない避難所において電源が確保され、さまざまな避難所運営上の問題の解決が期待されます。

●有害鳥獣対策事業

近年は、中山間地域の過疎化

や山林・農地の荒廃化に伴い、有害鳥獣の増加が著しく、農作物への被害が深刻な問題となっております。

そこで、これまで柵の貸与事業の対象外となっていた農地の被害防止につながるため、市独自の支援策として、5万円を上限に、侵入防止柵の設置に要する資材購入経費の2分の1を助成することとします。

今後は、本事業による成果を検証しつつ、捕獲や環境改善などの事業と合わせた総合的な鳥獣被害防止対策を進めて参ります。

●山川浄水場の濁水対策

現在、令和4年度に実施した地質調査や簡易揚水試験の資料に基づき、新たな取水井戸の構造を選定し、それに伴い必要となる管路や電気設備の更新などを含めた詳細設計を進めており、本年度内に完了する見込みとなっております。

令和6年度は、浄水場内に新たな取水井戸を2基築造するなど、対策工事を早期に完成させ、安全・安心な水道水の安定供給を確保して参りたいと考えています。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

令和5年度当初予算編成後における財政見直しでは、身の丈に合った財政運営の継続が前提ではありますが、当面の財政危機は突

破できたものと判断しました。しかしながら、歳入が歳入を上回る収支不足の状況は継続する見込みであるとともに、本市が直面する人口減少や少子高齢化、公共施設の老朽化対策等の山積する諸課題への対応など、依然として厳しい財政状況であることには変わりはありません。

本年度末をもって現計画の計画期間が満了し、現在、新たな行財政改革プラン（素案）のパブリックコメントを実施中であり、今後、市民の皆さんや行財政改革懇話会のご意見を踏まえ、年度内のプラン策定に向けて作業を進めて参ります。

●ビジネスチャットの導入

DX化の新たな取り組みとして、令和6年度に自治体専用の「チャットツール」を導入することとしていきます。

これにより、複数の職員間での情報連携や、場所や時間を問わず所属の垣根を越えた円滑なコミュニケーションを図ることができ、情報共有や意思決定の迅速化が期待できます。

議会だより

条例

◇吉野川市行政組織条例の一部を改正する条例制定など18件

●吉野川市行政組織条例の一部を改正する条例制定

災害対策をはじめ、有事における本市の危機管理の中核として、これまで以上にリーダーシップを発揮するために「防災局」を「危機管理局」へと名称変更を行うものです。

●吉野川市手数料条例の一部を改正する条例制定

戸籍法の一部改正により、本年3月1日から戸籍証明書等の広域交付などが開始されることに伴い、新たに追加される事務に係る手数料を定めるなど、所要の改正を行うものです。

●吉野川市国民健康保険条例の一部を改正する条例制定

国民健康保険税額の算定における資産割を廃止し、税率等の改正を行うものです。

●吉野川市保育所条例を廃止する条例制定

本年3月31日をもって吉野川市立鴨島郷保育所を閉所するため、当該条例を廃止するものです。

●吉野川市介護保険条例の一部を改正する条例制定

第9期吉野川市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に当たり、介護保険料の改定を行うため、所要の改正を行うものです。

●吉野川市多目的グラウンド条例の一部を改正する条例制定

ヨコタ上桜スポーツグラウンドに設置されるシャワーユニットに係る使用料について、必要な規定の整備を行うものです。

●吉野川市税条例の一部を改正する条例制定

◇令和5年度吉野川市一般会計補正予算（第10号）

◇令和5年度吉野川市一般会計補正予算（第11号）

◇令和5年度吉野川市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

◇令和6年度吉野川市一般会計予算

◇令和6年度各特別会計・企業会計の予算など5件
（本号6～8ページ参照）

●市道路線の認定

「松本14号線」ほか2線の市道路線の認定を行うものです。

人事案件

●監査委員の選任

前監査委員の退職に伴い、新たに監査委員を選任する必要があるため、議会の同意を求めたものとなります。

乾郁夫（いぬい・いくお）氏 Ⅱ69歳、鴨島町飯尾（新）

◇教育長の任命について

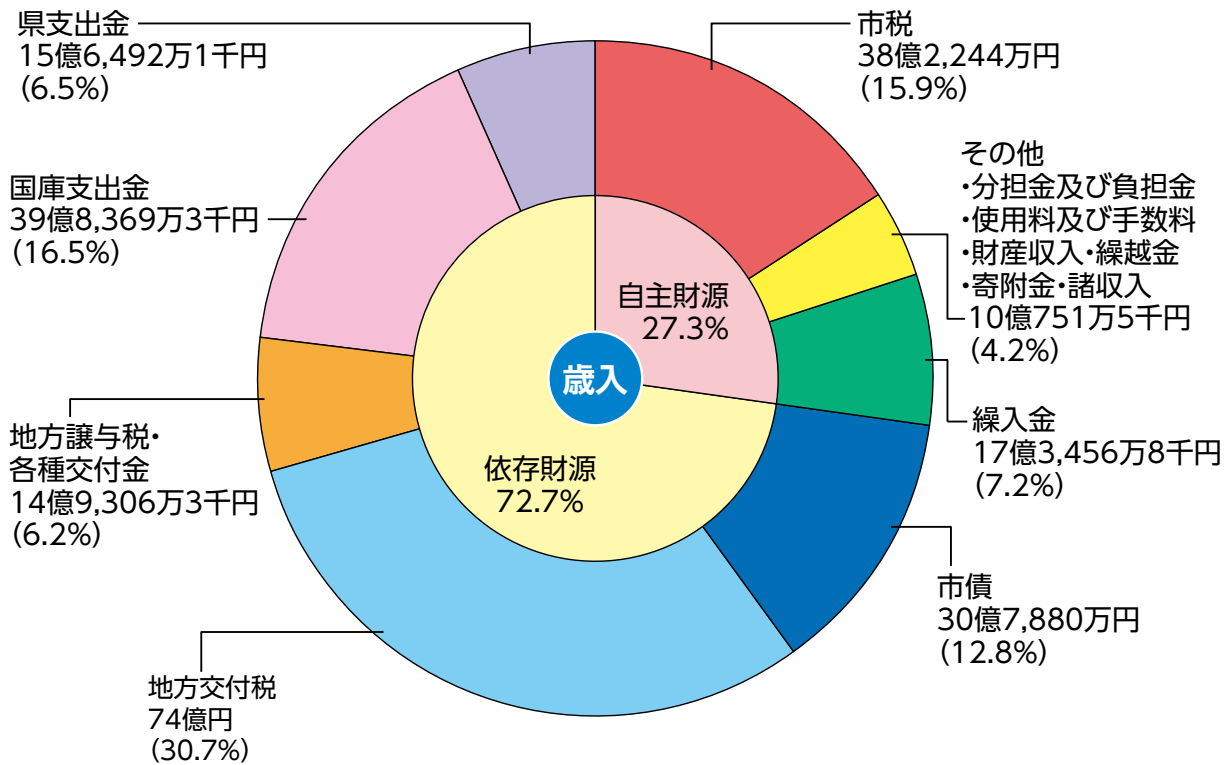
前教育長の辞職に伴い、後任の教育長を任命する必要があるため、議会の同意を求めたものです。



木屋村雅信（きやむら・まさのぶ）氏 Ⅱ60歳、山川町町（新）



当初予算 240億8,500万円



令和6年度一般会計の予算額は240億8,500万円、前年度当初予算額と比べて39億9,200万円の増加となりました。令和6年度予算には、施設建設がピークを迎える新ごみ処理施設整備事業に加え、子育て支援やにぎわい創出など、本市の将来を見据えた事業を盛り込んだほか、本年10月には吉野川市が誕生して20周年の節目を迎えることから、市民の皆さんとともに祝い、喜びを分かちあえる記念事業などの関係経費を計上しました。

当初予算の6本柱

暮らし・福祉の満足度向上

【拡大】高齢者等外出支援タクシー料金助成事業
1,916万3千円

タクシー利用時の運賃の一部を助成することにより、運転免許証の返納や公共交通機関が発達していないなどの理由で移動が困難な方の外出を支援します。令和6年度から、対象となる方の条件を見直すとともに、居住地域による追加購入制度を導入し、事業を拡充します。



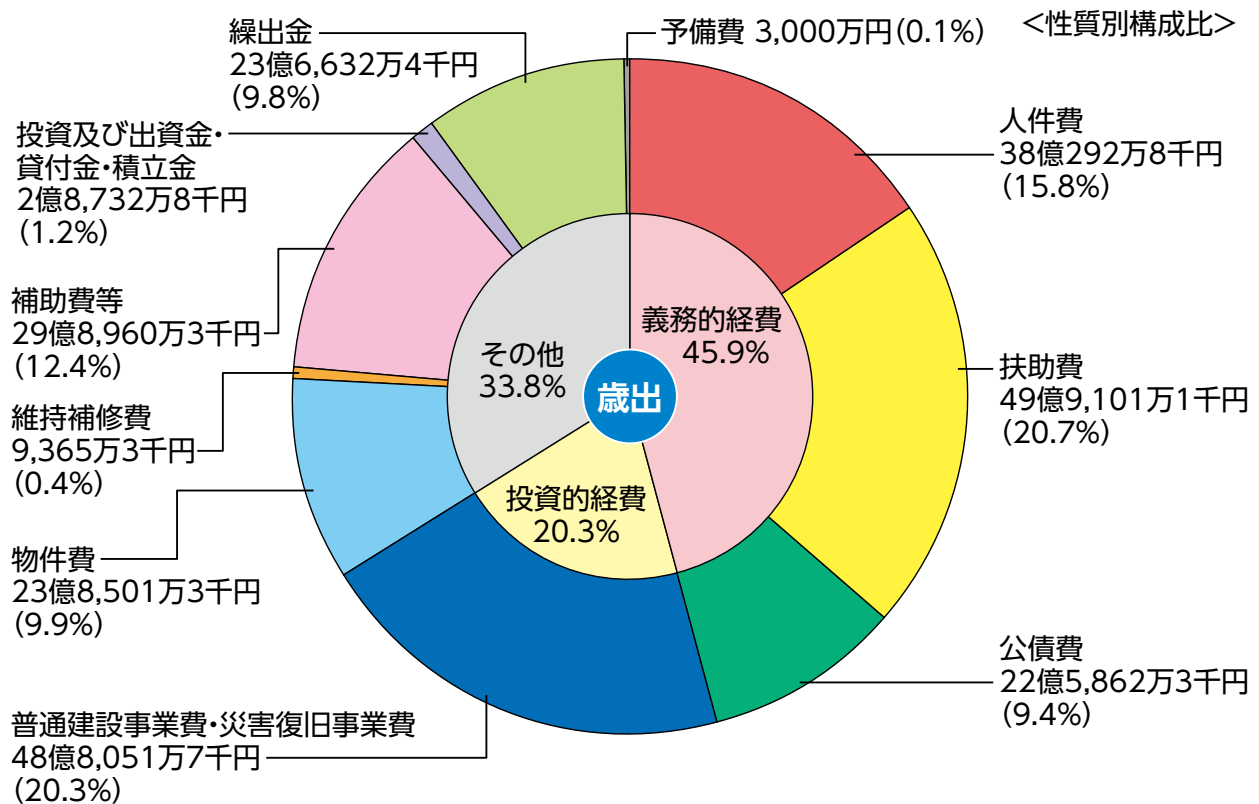
子育て・教育の満足度向上

【新規】保育所・認定こども園における保育料及び給食費無償化事業
1,844万5千円

保育所・認定こども園の保育料および給食費を無償化します。保育料について、9月から2歳児を無償化とし、今後段階的に0歳児まで対象を拡充していきます。給食費については、9月から3～5歳児を無償化します。



令和6年度 一般会計



成長する産業づくりの拡大

【新規】6次産業化加工施設整備補助事業 (P12)
150万円

地域の活性化および産業の振興を図るため、農産物などの生産・加工・流通・販売を一体的に取り組む方を対象に、施設整備などに係る経費の1/2（上限50万円）を補助します。

持続可能な地域づくりと市役所の変革

【継続】新ごみ処理施設整備事業
40億9,585万4千円

経済性や環境面に優れた、安心、安全、安定的に処理することのできる新ごみ処理施設の整備を進めます。



移住定住・にぎわい創出の魅力度向上

【新規】サイクルツーリズム推進事業
334万9千円

「高越山での自転車ヒルクライムレース（登坂競技）」の将来的な開催に向けて、サイクリストの誘致や市内での自転車利活用の推進などに取り組みます。



安心・安全なまちづくりの拡大

【新規】有害鳥獣侵入防止柵等購入補助事業
50万円

有害鳥獣による農作物への被害を軽減するため、農地などへの侵入防止柵を設置する方に、資材の購入費の1/2（上限5万円）を補助します。



市制 20 周年記念事業

予算額：5,256万2千円



～夢を紡いで 20 年 羽ばたけ未来へ 吉野川～

本年 10 月に、吉野川市は誕生から 20 周年を迎えます。これまで築いてきた歴史、文化、伝統、自然を大切に守っていくとともに、さらなる飛躍を祈念してさまざまな事業を実施します。

※詳細については、広報よしのがわで随時お知らせします。

イベント事業

- 市制 20 周年記念式典
- 市制 20 周年記念 NHK のど自慢
- 巡回ラジオ体操・みんなの体操会
- 農林業まつり (P12)
- 市民プラザふれ愛フェスティバル など

記念制作

- 市制 20 周年記念誌発刊
- 市史 (偉人編) 編さん
- マンホールカード作成
- 吉野川市を舞台とした映画製作 など

特別会計

会計名	予算額
国民健康保険特別会計	45億4,891万2千円
介護保険特別会計	58億6,804万9千円
後期高齢者医療特別会計	7億7,248万5千円

市には、一般会計とは別に、特定の事業を処理するための会計があります。

国民健康保険や介護保険などがこれにあたり、一般会計とは別に特別会計と言われます。

また、一般会計、特別会計以外に、独立採算を原則とし、企業的な事業を行う水道事業会計などがあります。

各会計の予算額は次のとおりです。

企業会計

会計名		予算額	
水道事業会計	収益的収入および支出	収入	6億6,964万1千円
		支出	6億6,843万4千円
	資本的収入および支出	収入	6億3,037万8千円
		支出	8億9,201万2千円
下水道事業会計	収益的収入および支出	収入	11億7,696万8千円
		支出	11億6,897万4千円
	資本的収入および支出	収入	10億499万1千円
		支出	12億2,719万3千円



●問い合わせ 財務課 ☎22-2221 FAX22-2244

防災行政無線電話音声案内サービス

☎22-2280

防災行政無線からの放送内容を聞き逃した場合は、電話により放送内容を確認することができます。





情

報

ひ

ろ

ば



建築営繕室からのお知らせ

■木造住宅耐震化促進事業

本市では、近い将来に発生が予想されている「南海トラフ巨大地震」や活断層を震源とする「直下型地震」による建物の倒壊から市民の命を守るため、木造住宅の耐震化を進めています。(1)の耐震診断で耐震性能が低い(評点1.0未満)と判断された住宅に対し、(2)(3)(4)(5)の各補助制度があります。

対象となる住宅の条件

- ①市内の木造住宅で、平成12年5月31日以前に着工されたもの
- ②在来軸組構法、伝統構法および枠組壁工法によるもの(木質プレハブ工法は除く)
- ③3階建て以下の建物(併用住宅、共同住宅、長屋、借家、空き家を含む)

(1) 耐震診断(無料)

大規模な地震に対して、どの程度の安全性があるかを評点により判定します。(評点1.0以上が耐震性能あり)

(2) 補強計画(無料)

耐震診断結果を元に、耐震改修工事の参考となる補強計画と概算費用を提示します。

(3) 耐震改修支援事業

本格的な耐震改修(評点を1.0以上に改善)を行う費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の2/3
上限額:120万円

(4) 耐震シェルター設置支援事業

耐震シェルター(徳島県認定品)または耐震ベッドの設置費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の4/5
上限額:80万円(耐震ベッド 上限額:40万円)

(5) 住まいのスマート化支援事業

(3)または(4)の工事と併せて行うICTやAIを活用した設備の設置費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の2/3
上限額:30万円

■移住促進空き家リノベーション支援事業

市外からの移住者(移住予定者)が、本市の空き家バンクに登録された空き家を購入、または賃借した場合、その空き家を居住目的でリノベーションする工事に対する費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の2/3
上限額:320万円

■老朽危険空き家等除却支援事業

地震などの災害時に倒壊した場合、避難路に影響を及ぼすおそれのある老朽化し危険な空き家などの除却(解体工事)に対する費用を補助します。

補助金の額 対象工事費の4/5
上限額:80万円

■危険ブロック塀等安全対策支援事業

避難路に面するブロック塀などの倒壊による事故を未然に防ぎ、行人の安全確保および災害時の緊急車両の通行を確保するため、対象となる危険ブロック塀などの撤去と撤去したブロック塀から軽量のフェンスなどへの建て替えに対する費用を補助します。

(1) 危険ブロック塀等撤去支援事業

補助金の額 対象工事費の2/3および基準額(1mあたり6,000円)の2/3
上限額:6万6千円

(2) フェンス等設置工事支援事業

補助金の額 対象工事費の2/3および基準額(1mあたりパネルおよび格子状などの場合は24,000円、ネット状などの場合は14,000円)の2/3
上限額:26万6千円

各事業の申込開始 5月7日(火) (ただし、先着順により枠が埋まり次第終了となります)

※老朽危険空き家等除却支援事業と危険ブロック塀等撤去支援事業は事前調査が必要となり、この調査の受け付けは通年行っています。

※各事業の詳細については、下記担当まで問い合わせください。

問い合わせ | 建築営繕室 ☎ 22-2224 FAX 22-2246



人権課からのお知らせ

■ 2024年度吉野川市人権教育推進協議会総会 および講演会

と き 4月26日(金)

総会 午前10時30分から(理事のみ)

講演会 午前11時から(60分程度)

※講演会はどなたでも参加可能です。

ところ 市役所 本館3階大会議室
(総会・講演会ともに)

講演会について

講 師 吉田 修先生(外科医、さくら診療所と
NPO法人TICOを運営)

演 題 生存権のための未来の選択

参加費 無料

申込方法 電話、FAXまたはEメール

申込締切 4月19日(金) 午後5時

■ 2024年度第1回

LGBTQ コミュニティスペースのご案内

LGBTQ(レズビアン・ゲイ・バイセクシュアル・トランスジェンダー・クエスチョニングなど)の当事者や家族、パートナー、友人・支援者など、どなたでも参加できるコミュニティスペース(交流会)を開催します。

と き 6月1日(出)

午前10時30分から(90分程度)

ところ 市役所 東館2階221会議室

ゲスト 翔希さん(吉野川市出身)

参加費 無料

申込方法 電話、FAXまたはEメール

※開催日3日前までに人権課へ連絡してください。

※要事前申込

※秘密厳守

問い合わせ
申し込み

人権課・人権教育推進協議会 ☎ 22-2229 FAX 22-2260 Eメール jinken@yoshinogawa.i-tokushima.jp

国民健康保険の適正な届け出にご協力ください

■ 国民健康保険の資格(加入・脱退)に関する 届出について

● 国民健康保険への加入(資格取得)の届出が必要な場合

国民健康保険は、74歳までの方で社会保険(健康保険、船員・共済保険を含む)の被保険者およびその被扶養者を除く、全ての方が加入する制度です。退職などの理由で社会保険に加入ができなくなった場合、国保に加入する必要があります。加入の届出が遅れても社会保険の資格喪失日まで遡って国民健康保険税が課税されることとなりますので、早めに手続きをしましょう。

届出時、必要なもの

- 社会保険の資格が無くなった証明書(資格喪失証明書など)
- 届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
- 委任状(住民票上同一世帯以外の方が手続きをする場合)

● 国民健康保険の脱退(資格喪失)の届出が必要な場合

就職などにより社会保険に加入された方(社会保険証所持者)は、国保の資格喪失届が必要です。届出をしないと、国民健康保険税と社会保険料を

二重に納める状態になってしまいます。また、社会保険の資格があるにもかかわらず国民健康保険で医療機関などを受診した場合、後日、医療費などの請求をすることがありますので、忘れずに手続きをしましょう。

届出時、必要なもの

- 新しい保険証(脱退する全ての人の分)
- 届出人の本人確認書類(マイナンバーカード、免許証など)
- 委任状(住民票上同一世帯以外の方が手続きをする場合)

■ 社会保険の被扶養者になれる場合があります

同じ世帯に社会保険の加入者がいる場合、被扶養者として認定されることがありますので扶養認定ができるかどうか、勤め先にご相談ください。

■ 申告を忘れずに

国民健康保険に加入している方は、所得申告が必要です。申告をしないと、国民健康保険税の軽減を受けられなかったり、医療費の限度額等適用申請時の判定ができない場合があります。

■ 届出窓口

市民生活課または各支所(川島・山川・美郷)

問い合わせ

市民生活課 ☎ 22-2210 FAX 22-2245 国保年金課 ☎ 22-2213 FAX 22-2243

令和6年度吉野川市 パブリックコメントの募集予定

本市では、市民生活に広く影響を与える基本計画や基本方針などをつくる場合に、広く市民の皆さんにその素案を提示し、寄せられた意見を計画案などに反映させる「パブリックコメント」制度を採用しています。

令和6年度は、以下の案件について意見を募集する予定です。

案件名	募集予定期間
第3期吉野川市子ども・子育て支援事業計画	令和7年1月～2月

問い合わせ	市長公室 ☎ 22-2203 FAX 22-2244
-------	-------------------------------

『ふるさと対話集会』に 参加してみませんか

市長が市民と直接対話し、「市民の声」「市にゆかりのある方の意見」を市政に反映していくことを目的として、『ふるさと対話集会』を実施します。吉野川市のこれからのことについて、市長と語り合ってみませんか。団体や知り合い同士のグループでの参加をお待ちしています。

と き 7月以降

(後日、日程調整し開催します)

話し合いたい意見や伝えたい思いをお寄せください。吉野川市のこれからのまちづくりについて活動を深めたいことでもOKです(※要望を聞く場ではありません)。

対象者 ・市内に在住している方
・市内に在勤、在学している方

募集人数 1グループ5人～10人程度

申込期限 6月7日(金)

申込方法 参加申込書に必要事項を記入し、市長公室(本館3階)へ提出してください(郵送可)。実施要領、参加申込書は市長公室および各支所(川島・山川・美郷)に備え付けています。市ホームページでもダウンロードできます。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ 申し込み	〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115-1 市長公室 ☎ 22-2203 FAX 22-2244
---------------	--

企画提案型有料広告を募集します

本市では、新たな財源の確保や市民サービスの向上を図ることを目的として、民間企業などの自由な発想やアイデアを生かして、市が保有する財産等(施設、印刷物、物品など)を広告媒体として活用する企画提案を募集します。

募集する企画提案 提案者自らが広告主または広告代理店となって広告を掲載する提案

※ネーミングライツ(施設等命名権)は対象外。

広告掲載の対象物 原則、市が保有する全ての財産等(施設、印刷物、物品など)

【広告例】 市役所玄関マット、受付カウンター下、カウンター上部(マット)、アクリルボード上部など

広告の掲載期間 最長3年(月単位も可)

広告掲載料

【年額】 120,000円以上(税込)

【月額】 10,000円以上(税込)

募集期間 随時受け付け

提出書類や募集要項など、詳細は市ホームページにて確認してください。



市ホームページ
二次元コード



問い合わせ	市長公室 ☎ 22-2203 FAX 22-2244
-------	-------------------------------

就学援助費支給制度

経済的な理由で、子どもに義務教育を受けさせることが困難な世帯に、学校教育に必要な費用の援助を行っています。

小・中学校に通う子どもの保護者が、生活保護法に規定する要保護者(生活保護者)に準ずる程度に困窮している世帯が対象です。

援助を希望される方は、通学する学校へ相談してください。

なお、認定については、世帯の所得状況などにより、就学援助認定委員会で決定されます。

問い合わせ	各小・中学校または市学校教育課 ☎ 22-2273 FAX 22-2270
-------	--



吉野川市市制 20 周年記念事業 吉野川市農林業まつりを開催します

市制 20 周年を迎える記念行事として「吉野川市農林業まつり」を開催します。農林業関係団体と連携した合同イベントで、さまざまな催しが盛りだくさんの、子どもから大人まで楽しめるイベントです。

と き 6月16日(日) 午前9時～午後2時 ※雨天決行(一部中止あり)

と ころ 市役所周辺

催 し

- 普段見ることがない大型高性能林業機械などの展示や実演見学
- 農林業のさまざまな体験コーナー
スィートコーン収穫体験、親子木工教室、VR 伐採体験、デコ巻きずし体験など
- ブースでの販売やステージイベント など

※体験コーナーの一部は事前申し込みが必要となっています。詳細は、市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

※ひまわり農産市鴨島店スィートコーン祭り
(JA 徳島県吉野川営農経済センター主催)、
吉野川マルシェ(商工会議所主催)同時開催!



問い合わせ | 吉野川市農林業まつり実行委員会(農林業振興課内) ☎ 22-2228 FAX 22-2237

6 次産業化加工施設整備補助事業

農産物などの生産、加工、流通、販売を一体化して取り組む方を対象に施設整備費などの補助を行います。

対 象 者 吉野川市内の6次産業化を行う農家など

補助対象

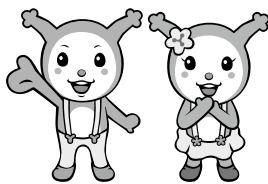
- 生産物の加工に必要な加工機器などの整備費
- 加工品の販売施設整備、販路開拓に必要な経費など

補 助 額 補助対象に係る経費の1/2以内
(補助上限 50 万円)

募集開始 4月22(月)から

対象となる経費および募集方法

市ホームページに掲載している募集要項をご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

農用地区域からの除外申請受付

農用地区域内の農地を農地以外に利用する場合には、農業委員会へ転用の申請をする前に、農用地区域からの除外手続きが必要です。

農地以外に利用する例としては、農家用住宅、子どもが分家するための住宅(宅地)、資材置場、駐車場、太陽光発電施設(第一種農地は不可)などがあります。農地以外に利用する方は、申請してください。

また、農業委員会での転用許可の見込みがあるか、徳島県が作成した除外の判断基準を満たしているか、資材置場・駐車場目的の場合 FIT(固定価格買取制度)の計画認定がされていないかなど、事前の確認が必要です。

なお、周囲の農地の状況などにより総合的に判断を行うため、申請によって必ず除外がされるものではありませんのでご了承ください。

申請書は、農林業振興課(東館1階)に備え付けています。

受付期間 5月1日(水)～31日(金)
(土・日・祝日を除く)

問い合わせ
申し込み | 農林業振興課 ☎ 22-2223 FAX 22-2237

まちづくりプロジェクト応援事業 応募団体(個人)の募集

持続的な地域の活性化および賑わいの創出につながる新たな取り組みを応援するため、吉野川市内で居住などする方で構成される団体または個人が提案するまちづくりに関する事業やイベントを募集します。採択された事業やイベントについては、実現に向けて市でガバメントクラウドファンディング®(※)を実施し、集まった寄付金を翌年度に補助金として団体(個人)に交付します。

(※) ガバメントクラウドファンディング®
ふるさと納税制度を活用し、目標金額や募集期間などを定め、特定の事業に対する寄付金を募る手法。

応募期限 5月31日(金)まで

応募資格や提出書類など詳細は市ホームページを確認してください。



●昨年度採択事業

(旧 はばたけ!! 若者応援プロジェクト事業)

- ・【#じゃない方の徳島の挑戦 | 徳島県に2つ目のJリーグクラブ誕生へ】
- ・【「田舎と都会の架け橋になりたい」吉野川市の魅力ある自然を全国に!】
- ・【若者の“得意”を発揮できる『次世代観光大使』を生みだしたい!!】



問い合わせ | 商工観光課
☎ 22-2226 FAX 22-2237

吉野川市特定計量器定期検査日程

取引・証明に使用している特定計量器(はかり)について、計量法(平成4年法律第51号)第19条の規定により、定期検査を受けることとなっています。

市内で特定計量器(はかり)を持っている方は次の日程表のとおり定期検査を実施しますので必ず受けてください。

受付時間 午前11時~午後3時

検査日(予定)	検査場所
5月9日(木)	ふるさとセンター
5月10日(金)	山川地域総合センター
5月13日(月)	川島体育館
5月14日(火)	吉野川市役所
5月15日(水)	吉野川市役所

- ・定期検査には手数料が必要となります。(詳しくは、徳島県工業技術センターに問い合わせください)
- ・定期検査に代わる計量士による検査を受けている特定計量器は、定期検査を免除されます。
- ・期日内にやむを得ない理由で受検できない場合は、商工観光課または徳島県工業技術センターに連絡してください。
- ・検査を受けないと取引・証明に使用できません。

問い合わせ | 徳島県立工業技術センター
☎ 088-669-6369
商工観光課
☎ 22-2226 FAX 22-2237

軽自動車税(種別割)の減免

次の軽自動車などについては、申請すると軽自動車税(種別割)が減免されます。

①心身などに障がいのある方が所有する軽自動車など
【本人運転の場合】

必要なもの 運転免許証・車検証・身体障害者手帳など、個人番号の分かる書類

※車両が変更になると再申請が必要。

【家族運転の場合】

必要なもの 運転免許証・車検証・身体障害者手帳・通院証明など、個人番号の分かる書類※毎年申請が必要。

②心身などに障がいのある方(18歳未満の者または療育手帳など該当者)の家族が所有する軽自動車など

必要なもの 家族運転の場合と同様。

※①②いずれの場合も障がい区分・級別の一定の条件を満たす場合で1台のみ減免となります。障がいの等級によっては、減免の対象にならない場合がありますので、事前に問い合わせください。

③身体障がい者などの利用のために構造が変更された軽自動車など(車いす移動車など)

必要なもの 車検証・構造が確認できる写真など、個人番号の分かる書類※令和6年度の減免申請期限は5月31日(金)です。期限以降は受け付けできませんので注意してください。

問い合わせ | 税務課
☎ 22-2215 FAX 22-2247

「レッツ・クリーン」環境美化の実施団体を募集

～市内一斉「ポイ捨てごみ」清掃活動にご参加ください！～

実施期間中に清掃活動に協力いただける自治会、団体、事業所を募集しています。

道路沿い、公園、河川敷などの「ポイ捨てごみ」をなくし、快適な生活環境を守るため、地域ぐるみで一斉に身の回りの環境美化を行いましょう。

実施期間 4月27日(出)～5月12日(日)

統一実施日 5月12日(日)

午前8時～午前10時

※小雨決行、荒天などで中止する場合は、防災無線などでお知らせします。

申込期間 4月22日(月)～5月7日(火)

受付日時 午前9時～午後5時(土日祝日を除く)

申込方法 次の書類を環境企画課、各支所(川島・山川・美郷)に提出してください。

- ①「レッツ・クリーン」環境美化実施計画書
 - ②清掃範囲と集めたごみを出す場所を記した地図
- (※)実施計画書は2月に各自治会長宛てに送付しています。また、市ホームページでもダウンロードできます。

実施方法 集めたごみは、申し込み時にお渡しするボランティアごみ袋に分別して入れてください。
(※)公共スペースの「ポイ捨てごみ」が対象です。
家庭からのごみ、草、木、側溝や水路の土砂などは収集できません。

収集方法

○「統一実施日」5月12日(日)

当日収集しますので、午前10時までに届け出場所に搬出してください。

○「統一実施日」以外

平日開庁日の収集となります。届け出場所に搬出してください。

その他 処分場へのごみの持ち込みはできませんので注意してください。



市ホームページ
二次元コード



問い合わせ

環境企画課

☎ 22-2230 FAX 22-2247

合併処理浄化槽を設置する皆さんへ！

生活雑排水による環境汚染を防止するため、単独処理浄化槽またはくみ取り槽から合併処理浄化槽へ転換される方に補助金を交付しています。

補助金額

人 槽	本体設置費	宅内配管 工事費(※)	合 計
5人槽	332,000円		632,000円
7人槽	414,000円	300,000円	714,000円
10人槽	548,000円		848,000円

◆宅内配管工事とは

浄化槽への流入管(便所、台所、洗面所、風呂などからの排水を流入させる配管)、升および浄化槽から側溝までの放流管の設置に係るものをいいます。

◆宅内配管工事補助の対象とならない場合

- ・住宅の間取りを変えるような改築、リフォームに伴って行う配管工事
- ・住宅の建て替えに伴って行う配管工事

申請要件

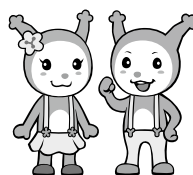
- ・申請者が居住する専用住宅であること(店舗併用住宅は居住部の床面積が延床面積の1/2以上)
- ・汚水処理未普及解消につながる転換であること
- ・工事着工前であること
- ・浄化槽の処理対象人員が10人以下および環境省が定める環境配慮型浄化槽であること

対象区域 以下の区域を除く吉野川市内

- ・公共下水道事業の供用区域および事業計画区域
- ・農業集落排水事業の供用区域

申請期限 令和7年1月31日(金)

※制度に関する詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

問い合わせ

環境企画課 ☎ 22-2230 FAX 22-2247

生活トピックス

第260回まちかどコンサート

と き 4月14日(日)
午前11時～

ところ JR 鴨島駅前イベント広場
出演者 岸本フラダンス部、八万フ
ラダンス、ミリミリ・ルア (フ
ラダンス)、クラップモンズ
(バンド)、ワイエスちくしょ
う(バンド)、アミューズ(ディ
スコダンス) 他多数

●連絡先

まちかどコンサート実行委員会
☎24-2400 FAX24-3725 (鎌田)

巡回職業相談

対象者 職業相談希望の方
内 容 県内求人情報の提供と職業
相談、職業についての知識
や就職の心構えについて指
導

※雇用保険の受け付けは行いません。

【川島】

と き 5月8日(水)
午後1時30分～2時30分

ところ こだま会館

【山川】

と き 6月3日(月)
午前10時30分～11時30分

ところ 八坂会館

※各会館へ事前に予約が必要です。

●問い合わせ

ハローワーク吉野川
☎24-2166 FAX22-0410

●予約先

こだま会館
☎25-2221 FAX25-2239
八坂会館
☎42-4345 FAX42-7277

土地家屋調査士による 無料相談会

土地の境界が不明、地目を変更し
たい、建物の登記手続(新築、増築、
取壊しなど)についてご相談できま
す。

と き 5月29日(水)

- 1組目 午前10時～
- 2組目 午前11時～

ところ 吉野川市役所庁舎内会議室

●問い合わせ・申し込み

公益社団法人徳島県公共嘱託登記
土地家屋調査士協会
☎088(623)7275
FAX088(623)7276

清掃ボランティアのご案内

除草作業、清掃作業を行います。

江川湧水源周辺

集合場所 江川湧水源「いやしの舎」
(吉野川医療センター西側)

作業日時 5月1日(水)
午前6時30分～7時30分

多津美橋～江川・鴨島公園

集合場所 多津美橋あずまや
(鴨島第一中学校西側)

作業日時 5月1日(水)
午前7時～8時

●問い合わせ

NPO法人江川エコフレンド
☎090(2892)6463(瀬尾)

働くことを希望する 若者の就労・悩み相談

働くことを希望している15歳～
39歳と40歳代の無業者およびそ
の家族を対象に、これからのことを
一緒に考えます。子どもの自立に悩
む家族の相談も実施します。

相談は無料で、秘密は厳守しま
すので、気軽に相談してください。
※事前に予約が必要です。

と き

- 4月26日(金) 午後1時～4時
- 5月24日(金) 午後1時～4時

ところ

ハローワーク吉野川1階特別相談室

●問い合わせ

あわ地域若者サポートステーション
☎088(637)7553
FAX088(696)2510

文化研修センター通信

●ロビー展

「On the street～京都・大阪・神
戸の路上にて」

4月12日(金)～21日(日)

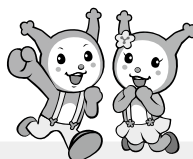
★文化協会からのお知らせ

●一日体験講座

「はじめての剣詩舞」

と き 6月23日(日)
午前10時～正午

講 師 宮本 節子さん
参加費 700円(会員500円)
定 員 15人
準備物 運動着



●問い合わせ

文化研修センター
☎22-0015 FAX22-0016

阿波吉野川警察署だより

巡回連絡にご協力を!

巡回連絡とは?

交番や駐在所の警察官は、地域の
各家庭や会社などに訪問し、

●事件・事故に遭わないための防
犯指導

●住民の皆さんの警察への意見、
要望および困りごと相談の受理
を行っています。

また、各家庭の家族構成や電話番
号、また、緊急時の連絡先をお聞き
します。

その目的は、

●あなたの家が留守中に、盗難や
火事などの被害に遭った場合
に、あなたにいち早く連絡する
ことができます。

●あなたが、交通事故や災害など
で負傷したときに、あなたの家
族に素早く知らせることができ
ます。

お聞きした個人情報、他人に知
らせることは絶対にありません。

ご協力をお願いします。

●問い合わせ

阿波吉野川警察署
☎25-6110 FAX25-6133
鴨島町交番 ☎24-2331

徳島ヴォルティス ホームゲーム スケジュール



と き

4月28日(日) 午後2時

対戦相手 モンテディオ山形

と き

5月3日(金)祝 午後1時10分

対戦相手 愛媛FC

と き

5月12日(日) 午後2時

対戦相手 栃木SC

会 場

鳴門・大塚スポーツパーク

ポカリスエットスタジアム 二次元コード



©TOKUSHIMA VORTIS

●問い合わせ

徳島ヴォルティス株式会社
☎088(672)7339
FAX088(672)7262
ホームページアドレス
<https://www.vortis.jp/>



生活トピックス

鴨島公民館だより

★イベント案内

●鴨島寄席

とき 4月14日(日)

開演 午後2時

木戸銭(入場料) 100円

出演者

ズウ亭 お嘉、ふなき家 小びん太、
さくらいしょうたろう、かわらてい こじき、はしらじんじゅん
櫻亭 笑太郎、瓦亭 古事記、柱 淳々
ところ 鴨島老人福祉センター
集会室

●よんでん文化振興財団派遣助成事業 NHK 交響楽団メンバーによる金管 五重奏団 N-Crafts コンサート

とき 6月9日(日)

開場 午後1時30分

開演 午後2時

ところ 鴨島公民館

江川わくわくホール

入場料 大人1,000円 高校生以下500円(未就学児の入場はご遠慮ください)

チケット販売場所 鴨島公民館、文化研修センター、宮脇書店鴨島店

チケット販売開始 4月20日(土)

★講座案内(参加費無料・要申込)

●やさしい経済

～新NISAがスタートして3カ月、
日本とアメリカの経済情勢～

とき 4月12日(金)

午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 阿波銀行アセットコンサルティング部鴨島コンサルティングプラザ プラザ長久保 茂さん

●知って役立つ

～「相続」と「争族」のはなし～

とき 4月17日(水)

午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 明治安田生命徳島支社

チーフ・コンシェルジュ

新田 さおりさん

●そこがもっと知りたい ～特殊詐欺に注意「防犯対策について」～

とき 4月22日(月)

午後1時30分～2時45分

ところ 鴨島公民館2階 視聴覚室

講師 阿波吉野川警察署

生活安全課長

石橋 由匡さん

★募集

●ラジオ体操&ミニウォーキング

とき 4月12日(金) 初回

毎月第2・4金曜日

午前9時～10時

ところ 鴨島公民館北側駐車場

参加費 無料

※体操ができる服装でお越しください。

●問い合わせ

鴨島公民館

☎24-5111 FAX24-5113

看護の日イベント：1日まちの保健室

『いのちを守ろう』

～元気な人もいっちゃい～

地域の皆さんの健康に関するさまざまな不安や悩みを看護師に気軽に相談できる学校の保健室のような場を提供し、そこに測定コーナーや相談・体験コーナーを設け、健康チェックをはじめ、健康情報の提供や健康学習の支援の場を提供します。

また、若者の皆さんに看護への興味関心を深めていただき、看護職を目指していただけるような体験・相談の場を提供します。

とき 5月18日(土)

午前9時30分～11時30分

ところ マルナカパワーシティ鴨島店 店舗内

測定コーナー

身長、体重、BMI、体脂肪率、
血圧、酸素飽和度、血糖値、
骨密度、血管年齢など

指導・相談コーナー

栄養相談、メンタルに関する事、
お薬や在宅ケアの相談、腎臓病、
認知症、看護系進路相談など

体験コーナー

手洗いチェック、心臓マッサージ・AED体験、看護師体験など

●問い合わせ

吉野川医療センター

☎26-2222 FAX26-2300

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会による空き家無料相談会

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会による空き家に関する相談会を毎月第3金曜日に開催しています。

不動産全般、土地建物の売買・賃貸契約、空き家の取り壊しなど、空き家に関することでお悩みの方、協会所属の専門家である宅地建物取引士が相談をお受けします。

※少しでも多くの関係資料を準備していただければ、具体的な相談が可能となります。

とき 4月19日(金)

午後1時～4時

※毎月第3金曜日に開催予定(祝日などの場合は、第4金曜日)。

ところ 市役所東館2階

事務協議室22

●問い合わせ

公益社団法人徳島県宅地建物取引業協会県央支部

☎42-3796 FAX42-3797

ファミリー・サポート・センターが利用しやすくなりました

吉野川市ファミリー・サポート・センターは、子育ての「お手伝いをしてほしい人」(依頼会員)と「お手伝いをしたい人」(提供会員)が会員登録し、同センターが橋渡しして、育児の相互援助を有料で行うものです。

同センターを利用しやすくなるため、1時間あたりの利用料金が、700～800円から平日・土日祝ともに原則500円になりました。また、提供会員の報酬は1時間あたり900円にアップしています。

子育てのサポートを受けたい(したい)人は、ぜひ利用してください。

●対象

依頼会員 小学校6年生までの子どもの保護者で、子育ての応援を受けたい人

提供会員 子どもが好きで、子育ての応援ができる人

●問い合わせ

吉野川市ファミリー・サポート・センター

☎22-2440 FAX22-2441

NET119 緊急通報システムを導入しました

●NET119 緊急通報システムとは?

NET119 緊急通報システム(以下「NET119」という)は、聴覚や言語機能の障がいがあるなど、音声による119番通報が困難な方が、スマートフォン、携帯電話などから円滑に消防機関へ通報できるシステムです。NET119の利用には、事前に利用者登録が必要です。

●利用対象者

吉野川市に在住もしくは通勤・通学しており、音声での119番通報が困難な方が利用可能です。

NET119の詳細につきましては、ホームページをご覧ください。

徳島中央広域連合

検索

●問い合わせ

徳島中央広域連合消防本部
通信指令室・消防課

☎26-1195 FAX24-9917

Eメール tokushima_chuo_honbu@tcu.or.jp

生活トピックス

「徳島病院」が「とくしま医療センター 西病院」に名称変更

2024年4月1日より、鴨島町にある徳島病院が「とくしま医療センター 西病院」に名称変更となりました。これは、板野町にある東徳島医療センターとともに一体の組織「とくしま医療センター」として運営するためのもので、同時に東徳島医療センターも「とくしま医療センター 東病院」へと名称を変更します。変更後も病床数や診療科などの医療提供体制は現状と変わりません。

組織を一体化することにより、患者数の減少などの諸問題に対応するとともに両病院の医療資源を有効に活用しながら引き続き地域の医療ネットワークとして貢献してまいります。

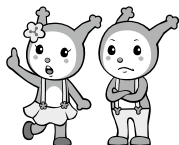


●問い合わせ

独立行政法人 国立病院機構 とくしま医療センター 西病院 ☎24-2161 FAX24-8661

植えてはいけない「けし」を見かけたら

「けし」のうち、麻薬の原料を含む一部の「けし」は、あへん法により栽培が禁止されています。しかし、栽培が禁止されているけしが、一般家庭の庭や畑、野原等に4月から6月にかけて自生していることがあります。各地方厚生（支）局麻薬取締部（支所）や都道府県において、毎年その発見、除去を実施しているものの、根絶には至っていません。発見した場合、吉野川保健所に連絡してください。



【植えてはいけない「けし」の特徴】

- 1 茎に毛が生えていない
- 2 葉が茎を包み込んでいる
- 3 葉のふちの切れ込みが浅い



【植えてもよい「けし」の特徴】

- 1 茎に粗毛が生えている
- 2 葉のふちの切れ込みが深い
- 3 葉が茎の下部からでている

※植えてもよい「けし」は園芸品種であり、その栽培は禁止されていません。

薬物乱用を防止するには

麻薬や大麻、覚せい剤などの薬物乱用は、単に乱用者自身の問題にとどまらず、家庭の崩壊、殺人、放火など重大な事件の原因になることもあり、社会全体の問題へと拡大する恐ろしいものです。自分自身を大切に、薬物の使用を勧められても「ダメ。ゼッタイ。」と断る勇氣を持ちましょう。



●問い合わせ

吉野川保健所 生活衛生担当 ☎36-9017

スポーツ安全保険

団体活動のための 小さな掛金 大きな補償

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動、地域活動、レクリエーション活動などを行う4名以上のアマチュアのクラブ・サークル・グループが加入できます。



保険の詳細内容、資料の請求は、ホームページをご覧ください。



インターネットでかんたん加入
<https://www.sportsanzen.org>

公益財団法人スポーツ安全協会

吉野川マルシェ

吉野川市ブランドとして認証された「吉野川市ブランド認証商品」をはじめ、吉野川市ならではの魅力のある特産品の販売や、飲食ブースの出店があります。

第19回吉野川マルシェ

とき 4月21日(日) 午前9時～午後2時
ところ 鴨島駅前周辺（駅前イベント広場、駅前通り、日本フネン市民プラザツドイニワ、ポケットパーク）

●問い合わせ

吉野川商工会議所 ☎24-2274 FAX24-2288

川島税務署からのお知らせ〈書面で申告書等を提出する皆さまへのお知らせ〉

令和7年1月からの申告書等の控えへの収受日付印の押なつについて

国税庁・国税局・税務署では、税務行政のデジタル化における手続の見直しの一環として、令和7年1月から、申告書等の控えに収受日付印の押なつを行わないこととしました。

令和7年1月からは、申告書等を書面で提出する際には、申告書等の正本（提出用）のみを提出（送付）していただきますよう、お願いします。

また、申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、国税庁・国税局・税務署に提出（送付）される全ての文書です。

詳細はこちら/



二次元コード



●問い合わせ 川島税務署 ☎25-2211 自動音声案内に従って「2」番を選択してください。

こどもまんなか

吉野川市こども家庭センターを開設しました

こども家庭センターは

妊産婦や乳幼児の保護者の相談に対応する「子育て世代包括支援センター」と、さまざまな心配ごとを抱えたご家庭の相談に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合した相談支援窓口です。

母子保健係とこども支援係の2つの係で構成され、母子保健と児童福祉の一体的な支援を行います。

母子保健係

妊娠期から子育て期のさまざまな不安や悩みについて、保健師や助産師が寄り添い、支援します。

【主な業務】

- 母子健康手帳交付
- 伴走型相談支援
- 産後ケア
- 妊娠・出産・子育て相談

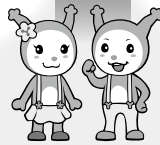
こども支援係

18歳までのお子さんや子育て家庭の心配ごとに応じて、社会福祉士、精神保健福祉士、保育士などが支援します。

【主な業務】

- 児童虐待対応
- 子育て世帯訪問支援事業
- ヤングケアラー支援

一体的に支援



ひとりで悩まず、
どなたでもお気軽にご相談ください。
秘密は厳守いたします。

【問い合わせ】

吉野川市こども家庭センター（月～金 午前8時30分～午後5時15分）
（市役所本館1階） ☎22-2267 FAX22-2245

令和6年度から高齢者肺炎球菌ワクチンの 定期接種対象者が変更になりました

令和6年度からの接種対象者は、市内に住所があり、過去に肺炎球菌の予防接種を受けたことがない方で、下記（1）（2）のいずれかに当てはまる方となります。

（1）65歳の方（65歳の誕生日の前日から66歳の誕生日を迎える前日まで）

※対象となる方には、誕生日の翌月に通知を送ります。



（2）60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓または呼吸器の機能に自己の身の日常生活活動が極度に制限される程度の障がいをおよびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいをおよぶ方

※医師に相談の上、健康推進課に問い合わせください。

● 問い合わせ **健康推進課** ☎22-2268 FAX22-2245

吉野川市国民健康保険に加入されている方へ 令和6年度特定健康診査(日帰りドック健診)のお知らせ

特定健康診査対象者		
生年月日	昭和24年10月1日～ 昭和25年3月31日生まれの方	昭和25年4月1日～ 昭和60年3月31日生まれの方
健診方法	(1) 集団健診 (2) 医療機関健診	(1) 集団健診 (2) 医療機関健診 (3) 日帰りドック健診
特定健康診査 受診券の有効期限	9月30日(月)	12月28日(土)
特定健康診査 受診券	<ul style="list-style-type: none"> 受診券は、7月上旬までに個別郵送します。 「令和6年度特定健康診査実施機関一覧表」は、受診券に同封します。 	

日帰りドック健診…事前に申し込みが必要です。先着順ではありません。

《対象》 令和6年4月1日時点で吉野川市国民健康保険に加入し、健診日においても継続して加入している方(昭和25年4月1日～昭和60年3月31日生まれ)

《申込期限》 5月10日(金)まで

ゴールデンウィークがあります。
早めに申し込みください。

《受付時間》 午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝日を除く)

《申込方法》 申込用紙に必要事項を記入のうえ、①～④いずれかの方法で申し込みください。

- ① 窓 □：健康推進課(本館1階)または各支所(川島・山川・美郷)
- ② 郵 送：〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1 吉野川市健康推進課
- ③ F A X：0883-22-2245(受信確認後、連絡します)
- ④ 電子メール：kenkou@yoshinogawa.i-tokushima.jp(受信確認後、連絡します)



市ホームページ
二次元コード

★申込用紙は、健康推進課または各支所にあります。市ホームページからもダウンロードできます。

注意事項

- 各健診日程において申込者多数の場合は、第三者立ち会いのもと抽選します。希望に添えない場合もありますので、ご了承ください。
- 申込者全員に「決定通知」を送付します。
決定後、日程変更やキャンセルをする場合は、必ず実施機関と健康推進課に連絡してください。
- 実施機関によって検査項目が異なりますので、保険証送付時に同封の「令和6年度特定健康診査のお知らせ」(ピンク色)を確認のうえ、申し込みください。
- 定員に満たない場合は、6月21日(金)まで受け付けしますが、定員になり次第締め切ります。
- 決められた検査項目のうち、一部未受検による検査費用の調整は行いませんので、ご了承ください。

実施機関	とくしま未来健康づくり機構		徳島県農村健康管理センター				
	徳島市蔵本町1丁目10-3 ☎088-633-2266		阿波市阿波町平川原北59-1 ☎0883-36-6611				
健診日程	1	希望月 7月	4	7月2日(火)	10	8月7日(水)	
	2	希望月 8月	5	7月3日(水)	11	8月15日(木)	
	3	希望月 9月	6	7月18日(木)	12	8月21日(水)	
	★上欄、1～3の希望月で決定通知が届いた方は、 健診日程について実施機関へ申し込みください。		7	7月25日(木)	13	9月11日(水)	
			8	7月30日(火)	14	9月18日(水)	
			9	7月31日(水)	15	9月24日(火)	
					16	9月26日(木)	
	受診者負担額	胃バリウム	16,300円	胃バリウム	16,300円		
		胃カメラ	20,260円	胃カメラ			
募集人数	380人						

◎集団健診・医療機関健診については、広報よしのがわ5月号に詳細を掲載予定です。

●問い合わせ・申し込み 健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245

吉野川市ホームページ <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>



のお知らせ

がん検診は、加入保険の種類に関わらず、職場などで検(健)診を受ける機会のない吉野川市民が対象となります。

**申し込み
受付**

5月31日(金) 午前8時30分から開始

(受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで)

※集団検診・巡回検診は定員がありますので、早めに申し込みください

**申し込み
方法**

- ①電話(22-2268) ②電子申請(市ホームページから申し込み)
③健康推進課窓口(本館1階14番) ※①～③での申し込みが
困難な方(聴覚障がいの方など)のみFAXでの申し込みができます。

(イメージ)

区内特別 (見本)

〒776-0001
鴨島町鴨島〇〇番地1
氏名

重要 親展

令和6年度
がん検診等 受診券

お問い合わせ
〒776-8611 吉野川市鴨島町鴨島115番地1
吉野川市 健康推進課

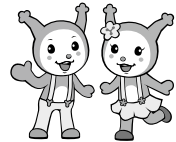
令和6年度は
ピンク色

【がん検診等受診券について】

- 20歳以上の女性、20・25・30・35・40歳以上の男性に5月下旬に送付します。
- 20・25・30・35歳以外の男性もしくは令和6年4月以降に転入した方で、受診券を希望する方は、健康推進課まで連絡してください。後日送付します。

集団検診・肺がん結核巡回検診について

- 検診日の受付時間はそれぞれ異なりますので、申し込みの際に必ず確認してください。
- 一日に受けられる人数に限りがありますので、定数に達した時点で締め切ります。
- 個別検診(医療機関)で受診可能な検(健)診は、個別検診での受診を優先してください。
- 申し込み後、検診日の約1週間前に検診票などを送付します。
- 腹部エコー検査は、他の検診と一緒に申し込みください。



集団検診	検診項目										
	場 所	胃	大腸	腹部 エコー	乳	前立腺	肝炎	ピロリ	特定 健診	骨	肺
7月 2日 火 午前	山川公民館	●	●	●	●					●	
7月 6日 土 午前	市役所(東館)	●	●		●	●	●	●	●		
7月23日 火 午前	川島公民館	●	●	●							●
8月 2日 金 午前	鴨島公民館	●	●	●							●
8月29日 木 午前	鴨島公民館	●	●		●						●
9月19日 木 午前	鴨島公民館	●	●		●						●
9月25日 水 午前	ふるさとセンター(美郷)	●	●	●	●	●	●	●	●		
10月 5日 土 午前	市役所(東館)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
10月23日 水 午前	川島公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
11月 8日 金 午前	鴨島公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
11月19日 火 午前	山川公民館	●	●		●	●	●	●	●		●
12月14日 土 午前	市役所(東館)	●	●		●	●	●	●	●		●
12月19日 木 午前	鴨島公民館	●	●		●						●

肺がん結核巡回検診		場 所	肺がん結核巡回検診		場 所
8月 8日 木	9:00~10:00	森山公民館	10月 3日 木	9:00~10:00	川島老人福祉センター
	10:30~11:30	牛島体育館		10:30~11:30	西福寺(山川町)
	13:00~16:00	市役所(東館)		13:00~16:00	飯尾敷地公民館/飯尾敷地コミュニティーセンター
9月27日 金	9:00~10:00	知恵島公民館	10月25日 金	9:00~10:00	上浦公民館
	10:30~11:30	川島公民館		10:30~11:30	西麻植公民館
	13:00~16:00	山瀬公民館		13:00~14:30	ふるさとセンター(美郷)
				15:00~15:30	旧東山小学校

●問い合わせ・申し込み **健康推進課 ☎22-2268 FAX22-2245**

広報よしのがわに関する問い合わせは市長公室まで
☎22-2203 FAX22-2244

令和6年度

吉野川市 がん検診等

実施期間

個別検(健)診(医療機関で実施)：6月1日(土)～令和7年2月28日(金)

集団・巡回検診(公民館などで実施)：7月2日(火)～12月19日(木)の17日間

【令和6年度がん検診等のお知らせ(保存版)】

5月に別冊パンフレット『令和6年度がん検診等のお知らせ(保存版)』を自治会を通じて、加入者の各家庭に配布します。また、市役所や各支所(川島・山川・美郷)、公民館に備え付けていますので、利用してください。

検(健)診実施医療機関など詳細は、パンフレットおよび市ホームページをご覧ください。



市ホームページ
二次元コード

個別…医療機関で実施 集団 巡回…公民館などで実施

●…申し込みが必要 ☆…男性は20・25・30・35歳以外の方は申し込み必要、女性は申し込み不要

※同一項目の検診を年度内に2回受けることはできません。

検診の種類	検診方式	申し込み		対象者 (令和7年4月1日時点の年齢)	内容	個人負担金
		健康推進課	医療機関			
胃がん検診	個別	●	●	50歳以上で令和5年度に受診していない方(2年に1回)	胃内視鏡検査(胃カメラ)	4,100円
	集団	●	○	40歳以上の方(毎年受診可能)	バリウムによる胃部エックス線検査	1,000円
大腸がん検診	個別	○	●	40歳以上の方	便の検査(2日法)	500円
	集団	●	○			
肺がん・結核検診	個別	○	●	40歳以上の方 *喀痰検査：50歳以上で喫煙指数(1日本数×喫煙年数)が600以上の希望者 *喀痰検査のみはできません。胸部のエックス線検査とセットになります。	胸部エックス線検査	300円
	集団	●	○			
	巡回	●	○			
	かくたん *喀痰検査				痰の検査	500円
乳がん検診	個別	●	●	40歳以上の女性で令和5年度に受診していない方(2年に1回)	乳房エックス線検査(マンモグラフィ1方向または2方向)	1,500円
	集団	●	○		乳房エックス線検査(マンモグラフィ2方向)	1,300円
子宮頸がん検診	個別	○	●	20歳以上の女性で令和5年度に受診していない方(2年に1回)	子宮頸部細胞診	1,200円
前立腺がん検診	個別	○	●	50歳以上の男性	血液検査(PSA検査)	800円
	集団	●	○			
肝炎ウイルス検査	個別	○	●	40・45・50・55・60・65・70歳の方(対象年齢内に1回限り)	血液検査(B型・C型)	無料
	集団	●	○			
腹部エコー検査	集団	●	○	40歳以上で令和5年度に受診していない方(2年に1回)	腹部の超音波検査	5,500円
骨粗しょう症検診	集団	●	○	40・45・50・55・60・65・70歳の女性	腕のエックス線検査	500円
ピロリ菌抗体検査	集団	●	○	20歳～49歳の方(対象年齢内に1回限り)	血液検査(ヘリコバクター・ピロリ菌抗体検査)	1,100円
歯周疾患検診	個別	○	●	20・25・30・35・40・45・50・55・60・65・70歳の方	問診・歯周組織検査	500円
健康診査	個別	○	●	40歳以上の生活保護受給者	特定健康診査に準ずる項目【基本的な健診項目】問診・身体計測・理学的検査・血圧測定・尿検査・血液検査(脂質・肝機能・腎機能・血糖)※健康診査では、加えて心電図・貧血検査も実施	無料
ヤング健診	個別	☆	●	20歳～39歳の方		1,000円

●個人負担金について

個人負担金は公費の補助を除いた金額です。次の①～③に該当する方は個人負担金が免除されます。

①70歳以上(昭和30年4月1日以前に生まれた方) ②令和5年度市民税非課税世帯(一部例外あり) ③生活保護世帯

*ただし、胃がん検診(胃カメラ)・腹部エコー検査・ヤング健診・ピロリ菌抗体検査は、全ての方に個人負担金が必要です。



「児童虐待かも?」と思ったら、迷わず児童相談所全国共通ダイヤル「189」へ連絡を!

令和6年度

吉野川市 オレンジのつどい

認知症の人と

家族のつどい

本人や介護家族が集まって自由に話をしながら、情報交換や介護の相談、認知症に関する勉強などを行う場として開催しています。本人、介護をしている家族の方、また介護の経験がある方、ボランティアの方など、認知症について理解を深めたい方は気軽に参加してください。



◆日程・場所

日 程		時 間	場 所
第1回	令和6年	4月22日(月)	日本フェン市民プラザ 2階 多目的室(大)
第2回		6月21日(金)	
第3回		8月5日(月)	
第4回		10月18日(金)	
第5回		12月9日(月)	
第6回	令和7年	2月21日(金)	
		1) つどい 午後1時30分～3時30分 ・認知症、認知症予防に関する講話 ・情報交換、交流など	
		2) 個別相談 午後3時30分より	

◆内容

- ①介護者同士の交流、認知症や介護に関する情報交換
- ②認知症に関する講話、認知症の方へのリハビリ、コグニサイズ
- ③個別相談

◆対象となる方

- ①認知症の方 ②介護をしている家族の方
- ③介護経験のある方 ④認知症に関心のある方
- ⑤ボランティアの方

◆アドバイザー

- ・認知症の人と家族の会 徳島県支部 お世話人
- ・作業療法士

◆申し込み

それぞれの日程の1週間前までに、地域包括支援センターへ申し込みください。

●問い合わせ 吉野川市地域包括支援センター(吉野川市社会福祉協議会内)
☎22-2744・22-2745 FAX22-2746

介護予防教室

月	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容		
5	2	木	9:00～10:30	忌部農業構造改善センター	山川	健 康 相 談	栄養のお話	
	7	火	9:00～10:30	東新町ふれあい会館	鴨島		楽しい脳体操	
			13:00～14:30	山路東原集会所	鴨島		栄養のお話	
	8	水	9:00～10:30	川島公民館久保田分館	川島		介護予防体操	
	10	金	9:00～10:30	三ツ島西公会堂	川島		栄養のお話	
			13:30～15:00	山瀬公民館	山川			
	13	月	9:00～10:30	南町集会所	山川		口腔ケア	
			13:00～14:30	飯尾敷地公民館・コミュニティセンター	鴨島		栄養のお話	
	14	火	9:00～10:30	川島老人福祉センター	川島		介護予防体操	
	15	水	9:10～10:40	東山老人憩の家	美郷		介護予防体操	
	16	木	9:00～11:00	西麻植市郷会館	鴨島		相 談	
								9:00～10:30
	17	金	13:00～14:30	川島公民館岡山分館	川島			介護予防体操
			9:00～10:30	川島公民館上桜分館	川島			口腔ケア
	21	火	13:00～14:30	山川公民館	山川			口腔ケア
			9:00～10:30	森山公民館	鴨島			
24	金	9:00～10:30	鴨島老人福祉センター	鴨島	栄養のお話			
						13:00～14:30		知恵島老人憩の家
27	月	9:00～10:30	川島公民館山田分館	川島				
		13:00～14:30						
28	火	9:00～10:30						

※初めて参加される方は問い合わせください。 ※健康手帳を持参してください。 ※資料がある場合があります。眼鏡が必要な方は持参してください。 ※健康相談の受付時間は、基本的に開始時刻から30分間です。

※講座内容は変更する場合があります。

リハビリ教室

月	日	曜日	時 間	場 所	地区	内 容
5	20	月	13:30～15:30	立石公会堂	川島	●血圧測定 ●体力測定(握力・2ステップ) ●理学療法士による個別運動指導 ●集団体操

●問い合わせ 長寿いきがい課 ☎22-2264 FAX22-2260

ひとりで悩まずに相談してください。
とくしま自殺予防センター ☎088(602)8911 FAX088(652)2327 9:00～16:00(土・日・祝日・年末年始除く)



国民年金だより

4月からの保険料は
1万6980円です

令和6年度の保険料は、月額1万6980円です。これに加えて月額400円の付加保険料を納めると、将来「200円×納付月数」が上乗せされた年金額を受け取ることができます。

また、保険料の納付期限は翌月末で、納付方法は次のとおりです。

・口座振替・現金納付・クレジットカード納付・電子納付

経済的な事由で保険料を納めることが難しいときは、保険料の納付が免除または猶予される制度があります。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国保年金課

☎22-2213
FAX 22-2243

保険料の納付はお得な
前納制度を利用ください

次のような前納制度を利用し

て保険料を納付すると、月々払うよりも保険料がお得になります。

●現金納付の場合

・2年前納・1年前納

・6カ月前納

●口座振替の場合

・6カ月前納

※4月分から9月分の保険料を4月末日に、10月分から翌年3月分の保険料を10月末日に振替する制度です。令和6年10月分以降の申し込みのみ受け付け中です。

・早割制度

※月々50円割引となる制度です。

・2年前納・1年前納

※令和7年4月分以降の申し込みのみ受付中です。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国民年金の手続きは
お済みですか

20歳以上60歳未満の方で、会社を退職した方は、厚生年金から国民年金へ変更する届け出が必要です。

また、会社を退職した方に扶養されていた配偶者の方についても、国民年金へ変更する届け

出が必要です。

本人確認書類（マイナンバーカードなど）基礎年金番号、退職日が確認できる書類を添えて、国保年金課または各支所（川島・山川・美郷）で手続きをしてください。

問い合わせ

徳島北年金事務所

☎088(655)0200

自動音声2番

国保年金課

☎22-2213
FAX 22-2243

社会保険労務士会による
無料年金相談(予約制)

社会保険労務士会による無料年金相談では、年金事務所と同じ相談ができます。また、各種年金の請求や届け書の受け付けも可能です。気軽に利用してください。

※予約は1カ月前からできます。

相談日時・場所

▽4月25日(木) 午前10時～午後

3時／本館1階相談室

▽5月23日(木) 午前10時～午後

3時／本館1階相談室

予約先・問い合わせ

街角の年金相談センター徳島(オフィス)

☎088(657)3081

人権とぴつくす

西麻植会館の活動

西麻植会館では、人権啓発および住民交流の拠点となる開かれたコミュニティセンターとして、各種事業を実施しています。

○相談事業

地域住民の多種多様な相談のニーズに答えることができよう関係機関・各種団体とも協議するなどして、その内容に応じ対応しています。

○健康ルームの開設

各種健康器具を設置して健康増進に活用しています。地域住民の話し合いの場となり、交流が図られています。

○ラジオ体操による交流

開始から10年以上続いていきます。地域住民が気軽に来館し、健康維持と交流が図られるよう、毎日午前10時（休日を除く）からラジオ体操第一・第二と阿波おどり体操・新聞の書写を実施しています。どなたでも参加できます。

○各種講座の開催

教養の向上を図り、地域住民が趣味を通じて交流を深めることを目的として、各種講座（日本舞踊・生花・ヨーガ・折り紙・大正琴）を開催しています。受講を希望される方は、西麻植会館（☎24-5779）まで問い合わせください。

○地域交流事業

会館祭では、人権問題解決に向け、たくさんの人々が出会い、ふれあい、お互いの理解を深め、より良い交流を広げていきます。

全ての人々の人権が尊重される差別のない社会の実現に向けて、地域住民が気軽に集うことのできる身近な交流学習の拠点として、さらにその役割を果たせるよう活動していきます。

問い合わせ

人権課

西麻植会館

☎22-2229
☎22-2260
☎24-5779
FAX 24-5779



青少年育成補導

牛島小一年 笹倉 晴澄
まっさきにしかいにはいる
おきみやげ

鴨島小三年 大山陽菜花
えんぴつが短くなるの
さびしいな

西麻植小三年 尾田 晴美
空見れば無限の星と光る月
山瀬小六年 原田和加子
家帰りソファーすわると
ゲームする

「ぶんげい麻植第18号」より

園児・児童生徒の皆さんへ

入園・進級・進学おめでとう
ございます。冬から春へ景色が
変わり、季節が変わりました。
学年が変わりました。クラスの
仲間が変わった人もいるかもし
れませんが、そして担任の先生が
変わりました。四月はいろいろ
なものが変わります。周りの変
化とともに皆さんの心も変わり
ましたか？

一年間いろんな事があると思
います、しっかりと歩んでいっ

てほしいと思います。

安全で楽しい生活

新学期が始まって間もないこ
の時期は、交通事故が多くなる
時期です。次の点に注意しまし
ょう。

- 歩行者は右側を1列で歩く
- ふざけたり走ったりしない
- 飛び出しをしない
- 自転車は左側走行をする
- 必ずヘルメットを着用する
- 並進・二人乗りをしない
- 交通ルールを守り、事故に遭
わないようにしましょう。
- 自分の「いのち」は自分で守
りましょう

不審者にあつたり、被害に遭
いそうになったりした時は『イ
カのおすし』行かない・乗らない・
大声で叫ぶ・すぐ逃げる・知ら
せるです！

不審電話に「用心」

新学期は、いろいろな情報を
聞き出そうとする不審な電話が、
携帯電話や家の固定電話にか
かってくる場合があります。言
葉巧みで、不審電話とは気付き
にくいので、次のような点に注
意してください。

● どのような人を装ってかけて
くるの？

- ○○警察署の者ですが…
- ○○流通センター、○○宅配
の者ですが…
- ○○教育委員会の者ですが…
- 同じクラスの○○の父親です
が…
- スポーツ少年団の○○ですが
…、などです。

● どのようなことを言ってくる
の？

- 今、○○について調査をして
いるので…
- 配達先を確認したいのですが
…
- 学校のことで至急連絡したい
ことがあるから…、などです。

● そして

- 友だちや知り合いの名前や住
所、電話番号を教えてほしい。
などの聞き出しや要求に迫ら
れます。
- もし不審者にあつたり、不審
な電話がかかってきた時は補導
センターや警察・学校へ連絡し
てください。

連絡先・問い合わせ

市青少年育成補導センター

☎ 25 6620
FAX 25 6621

第93回 過剰歯

おしえて!! 歯医者さん

質問 かかりつけ歯科で子ど
もの検診をしたところ、レント
ゲン撮影で過剰歯があること
が分かりました。抜歯しない
といけませんか？

回答 人の歯は乳歯20本、永
久歯28、32本が通常ですが、
それよりも多く歯があるとき
過剰歯といえます。発生頻度
は30、40人に1人の割合で、
女性より男性に多くみられま
すが、過剰歯の原因は明らか
になっていません。過剰歯の多
くはあごの骨の中に埋まってい
るため、そのほとんどがレント
ゲン撮影で偶然発見されます。

好発部位(病変がおこりやす
い部位)は、永久歯では上の
前歯(49・2%)、上の奥歯
(37・8%)、下の奥歯(6・6%)
の順に多く、乳歯では極めて
稀と報告されています。

過剰歯は次のような悪影響
を起こすことがあります。

- 過剰歯が邪魔をして永久歯
が生えてこない、正しい位置に
生えないなど、歯並びや噛み
合わせが乱れる。

● 過剰歯が永久歯の根に近接
していると、永久歯の根が溶

けて吸収し、やがて抜けやす
くなる。

● 過剰歯を取り囲む病変「嚢
胞(のうほう)」を引き起こすこ
とがある。

過剰歯が見つかった場合は、
抜歯によって対処するのが基
本です。何も問題ないのであ
れば経過観察することもあり
ますが、悪影響の原因となり
うる場合は抜歯します。ただ
し、骨の中の過剰歯の位置
や方向と永久歯へ及ぼす影響
の程度、年齢と永久歯への生
え変わりのタイミングなどを
考慮して、適切な抜歯時期を
検討する必要があります。

乳歯から永久歯への生え変
わりが遅かったり、乳歯が抜
けても永久歯がなかなか生え
てこない、前歯の歯並びに隙
間があるなどの場合は、過剰
歯が原因となっている可能性
があります。過剰歯の有無は
レントゲン撮影で比較的容易
に診断できますので、このよう
な症状があればかかりつけ歯
科医院でご相談ください。

【吉野川市歯科医師会】
お口の質問を募集していま
す。下記までメールまたはFAX
Xでお寄せください。

●お口の質問について(窓口)●

市長公室 FAX 22-2244 メールアドレス m-koushitsu@yoshinogawa.i-tokushima.jp



吉野川市子育て支援施設の行事予定

こども未来課 TEL 22-2266 FAX 22-2245

5月



●児童館

鴨島児童館

住 所 鴨島町知恵島1208番地2
TEL・FAX 24-2379

開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～6時(土曜日)

7日(火) 絵画教室
15日(水) 助産師による産後身体メンテナンス教室
21日(火) 絵画教室
22日(水) 絵本の読み聞かせ
24日(金) 生け花教室

鴨島南児童館

住 所 鴨島町飯尾550番地76
TEL・FAX 22-2277

開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

9日(木) 硬筆教室
13日(月) 絵画教室・合気道
15日(水) にこにこクラブ
16日(木) プログラミング教室
29日(水) みなみカフェ

八坂児童館

住 所 山川町安楽寺165番地
TEL・FAX 42-6828

開館日 月～土
開館時間 午前10時～午後6時(月～金)
午後1時～5時30分(土曜日)

2日(木) 母の日プレゼント制作
11日(土) サッカー教室
15日(水) 作ってあそぼう
23日(木) 野菜を収穫しよう
29日(水) 夏野菜を植えよう

●地域子育て支援拠点施設

子育て支援センター **ちびっこプラザ**

住 所 鴨島町鴨島252番地1
(日本フネン市民プラザ内)
TEL 22-2440
FAX 22-2441

開館日 水～月
開館時間 午前9時～午後5時

9日(木) マタニティヨガ
13日(月) 栄養相談/赤ちゃんヨガ&ベビーマッサージ
15日(水) 絵本の読み聞かせ
16日(木) 呼吸を大事にしたストレッチ
22日(水) ママピラティス
30日(木) ママのためのリフレッシュ
マッサージ・産後ケアアドバイス

子育て支援室 **ちびっこドーム**

住 所 川島町栗村2421番地1
(川島かもめこども園内)
TEL 25-6616
FAX 25-6617

開館日 月・火・木・金
開館時間 午前9時～午後3時

9日(木) ファミリーディプレゼント作り
13日(月) 園庭で遊ぼう
17日(金) お誕生会
20日(月) あかり先生と英語で遊ぼう
21日(火) ベビーヨガ&マッサージ

子育て支援館 **ぶどうの木**

住 所 鴨島町鴨島440番地2
(認定こども園めぐみ幼稚園
めぐみ保育園北側)
TEL・FAX 38-9117
TEL 24-2435

開館日 月～金
開館時間 午前9時～午後3時

15日(水) お誕生会
17日(金) のんびりティータイム♪
22日(水) イザヤ先生と英語で遊ぼう!
23日(木) イザヤ先生と英語で遊ぼう!
28日(火) ふきこおばさんとあそぼう!

●子育て支援施設

地域子育て支援センター **かもめ元気クラブ**

住 所 鴨島町西麻植字大東98番地1
(鴨島かもめこども園内)
TEL 24-2856
FAX 24-2857

開館日 火・木・金
開館時間 午前10時～午後3時

9日(木) ベビーマッサージ
30日(木) 絵本の読み聞かせ

地域子育て支援センター **山瀬わんぱく広場**

住 所 山川町諏訪266番地5
(山瀬かもめこども園内)
TEL 30-1212
FAX 30-1213

開館日 月・水・木
開館時間 午前10時～午後3時

2日(木) 運動遊び
9日(木) 絵本の読み聞かせ
16日(木) ベビーマッサージ
23日(木) 運動遊び
30日(木) 作って遊ぼう

子育て支援 **なかよしくらぶ**

住 所 鴨島町鴨島乙897番地9
(鴨島中央認定こども園内)
TEL・FAX 24-2356

開館日 月・水・金
開館時間 午前10時～午後3時

10日(金) 食育相談
22日(水) 絵本読み聞かせ
29日(水) 運動遊び
31日(金) 子育て相談



※月間行事予定表は二次元コードでご確認ください。

※各施設にも月間行事予定表を備え付けています。

※予約など詳細は、各施設へ直接問い合わせください。



子育て支援室 **もうもうあいランド**

住 所 鴨島町牛島888番地1
(鴨島東こども園内)
TEL 24-8914
FAX 24-8922

開館日 火・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

8日(水) 絵本の読み聞かせ
14日(水) 子育て何でも相談
15日(水) 身体計測
17日(金) 親子ふれあい遊び

子育て支援室 **ほたるルーム**

住 所 山川町町94番地
(高越こども園内)
TEL・FAX 42-5758

開館日 月・水・金
開館時間 午前9時～午後3時

10日(金) 絵本の読み聞かせ
17日(金) 親子ふれあい遊び
24日(金) 身体計測

「生活不活発病」とは、「動かない(生活が不活発な)」状態が続くことにより、心身の機能が低下して、「動けなくなる」ことをいいます。



できごと

yoshinogawacity



自衛隊新入隊員激励会

2月21日、今春、自衛隊や防衛大学校などへ入隊・入校を予定している本市出身の方々に対する激励会が、自衛隊吉野川市家族会の主催により、市役所で開催されました。

来賓として出席した原井市長からは、入隊・入校される5名の方に「自衛官としての第一歩を踏み出すことを決意されたことに対しまして、深く敬意を表し、お慶びを申し上げます」と、激励の言葉が贈られました。

激励を受けた皆さんは、「自衛隊員としての自覚を持って日々の訓練に取り組みます」、「自分に課せられた課題や任務・責任を精一杯果たしていくよう、一生懸命頑張っていきます」などと、それぞれの決意や意気込みをお礼の言葉として語りました。



△入隊・入校する皆さん、自衛隊吉野川市家族会の皆さんと

「舞絆踊(ぶきっちょ)連」が被災地支援

本市の阿波踊り連である「舞絆踊(ぶきっちょ)連」の皆さんが、能登半島地震の被災地を支援するために、徳島駅前および吉野川マルシェ会場(日本フネン市民プラザ)で募金活動を行いました。

2月19日、集まった義援金20万1千円が市役所に届けられ、本市から日本赤十字社徳島県支部の受付口座へ送金させていただきました。



△連員の皆さんの心温まるご支援に感謝いたします



△募金活動の様子(日本フネン市民プラザ)



△表彰状、記念品授与

吉野川市スポーツ協会表彰式

2月18日、鴨島公民館で、令和5年度吉野川市スポーツ協会表彰式が開催されました。

本市におけるスポーツの振興に努力し、その功績が顕著な者および各種大会で活躍した小中高生113名にそれぞれ優秀児童生徒表彰、スポーツ優秀者表彰が授与されました。

表彰のあと、被表彰者を代表して川島高校3年のくら井い煌明こうめいさんがお礼の言葉を述べました。

「生活不活発病」予防のポイント
毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう

吉野川市芸術祭 第11回合同茶会・いけばな展

2月11日、12日の2日間、市文化協会所属の茶道部門と華道部門による合同茶会・いけばな展が文化研修センターで開催され、茶会に476人、いけばな展に1,085人の方が来場し、大勢の来場者が春の訪れを堪能しました。

茶会では、初日は表千家の会員25人、翌日は裏千家の会員19人が交代してお点前を披露しました。

いけばな展では7流派91人が56点を出展し、複数人で手がけた幅約2mの大作から個人による数10cmの作品が会場を彩りました。美郷の梅やモモ、チューリップなど春の訪れを感じさせる花材を取り入れており、来場者は熱心に見入っていました。



△吉野川市芸術祭 いけばな展の様子



△当日の様子

川島図書館「ふしぎな絵本」づくり

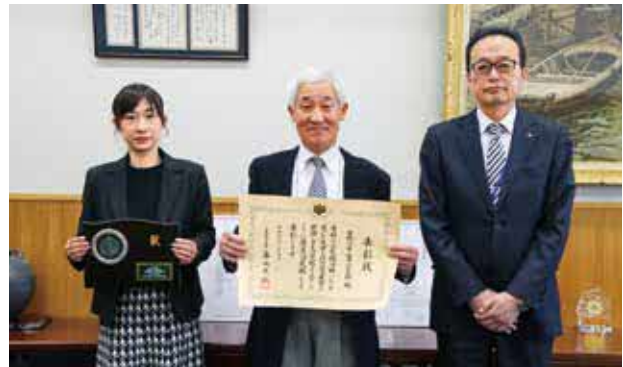
2月17日、川島図書館春の手作り教室として、デザイナーの黒川文代さん（アントデザイン事務所）を講師に、光をさえぎるフィルムを使って絵を反射させる仕組みの、「ふしぎな絵本」を作りました。子どもたちは画用紙にカラフルな色の絵を描いて、自分だけのオリジナル絵本を楽しく作りました。

山瀬公民館『文部科学省優良公民館表彰』受賞

地域の生涯学習活動に貢献した公民館をたたえる文部科学省の優良公民館表彰に、山瀬公民館が選ばれました。

山瀬公民館では手話講座や地域の文化財や自然を巡るウォーキングイベントなどの各種講座を開催しています。また、サークル活動の拠点として、地域の方が集う交流の場となっています。

2月9日に文部科学省において表彰式が開催され、表彰状および記念盾が授与されました。



△受賞おめでとうございます

日本遺産「四国遍路」 「藍のふるさと阿波」を走る 第21回吉野川市リバーサイドハーフマラソン

2月25日、第21回吉野川市リバーサイドハーフマラソンが鴨島運動場を主会場として開催され、合計381人（内3キロ28人）が参加しました。

当日はあいにくの天候となりましたが、ランナーたちは堤防沿いの菜の花が咲くコースを、遍路道や旧の藍作地帯など、日本遺産「四国遍路」 「藍のふるさと阿波」と「四国三郎 吉野川」の雄大な景色を望みながらコースを駆け抜けました。



△降りしきる雨の中、一斉にスタートするランナーたち



できごと

yoshinogawacity



100歳の誕生日おめでとうございます



楠本ヌイさん
(鴨島町鴨島)
大正13年1月4日生まれ

1月4日、楠本ヌイさん(鴨島町鴨島)が100歳の誕生日を迎えられました。楠本さんは川島町で6人兄弟の末っ子として生まれました。25歳の時に結婚し、4人の子どもを育てました。楠本さんは花が好きで、子育て中も庭の手入れや花を育てていました。現在は、施設の職員の方に助けをいただきながら生活をしています。相撲や野球のテレビ観戦を楽しんでいるとのこと。

長生きの秘訣は、怪我をしないように気を付けることだそうです。誕生日当日は笑顔で祝い状を受け取られました。

1月6日、後藤田八重子さん(鴨島町鴨島)が100歳の誕生日を迎えられました。後藤田さんは美郷で生まれ、結婚後は3人の子どもを育てました。

後藤田さんは、90歳まで編物手芸教室で指導をしていました。現在は、施設の職員の方に助けをいただきながら生活をしています。

長生きの秘訣は、皆さんに感謝をしながら笑顔で毎日を過ごすことだそうです。誕生日当日は笑顔で祝い状を受け取られました。



後藤田八重子さん
(鴨島町鴨島)
大正13年1月6日生まれ



林寛さん
(川島町児島)
大正13年1月26日生まれ

1月26日、林寛さん(川島町児島)が100歳の誕生日を迎えられました。林さんは5男4女の長男として川島町で生まれました。高校を卒業後、鉄道会社に就職し、68歳まで鉄道分野で活躍し転勤生活をしていました。退職後は川島町に帰り、霊園の整備などのボランティア活動に積極的に取り組んできました。現在は、施設の職員の方に助けをいただきながら生活をしています。

林さんには趣味がたくさんあり、テニスやカメラを楽しんだり、80歳までゴルフもしていたそうです。また、7年前に亡くなった妻とともに、詩吟にも日々励んでいたとのことでした。

できることはできるだけ自分ですること、ごはんをしっかり食べることが長生きの秘訣だそうです。

誕生日当日は笑顔で祝い状を受け取られました。

吉野川市内の100歳以上の長寿者は53人(女性51人 男性2人)になりました。

消費者ひろば

「フリマサービスのトラブルに注意を」

インターネット上で個人同士が商品や役務を取引できるフリマサービス(フリマサービス)で、壊れた商品や偽物などが届いたり、商品が届かないなどのトラブルが発生しています。

フリマサービスの利用に際しては、トラブルへの運営会社の対応や禁止行為などについて利用規約を十分確認しましょう。

多くのフリマサービスの利用規約では、フリマサービスは個人間取引であり、利用者は個人(個人)でトラブルが発生した場合、当事者間で解決を図ることが求められている点を理解しましょう。

また、利用規約で禁止されている「商品が届く前に、出品者を評価する」「運営会社が用意する決済方法を使用せずに商品代金を支払う」などの行為を相手から求められても絶対に応じないようにしましょう。

問い合わせ

市消費生活センター(市民生活課内)

☎ 3611840

FAX 221245

☎ 188

消費者ホットライン

ゴミの事は お任せ下さい!! **見積無料**

粗大・引越し時のごみ
遺品整理・片付け...など。

吉野川市指定 許可番号第1号

☎0883-25-3636

有限会社 **クリーンエンゼル**

《事務所》
川島町山田字芝生39番地6
FAX(0883)25-5175

オンライン授業も
リモートワークも

ZAQ光

お伺いします! 設定&サポート

吉野川市のケーブルテレビ
日本中央テレビ株式会社

☎0883-22-1501 http://www.jctv.ne.jp

「生活不活発病」予防のポイント
歩きにくくなっても、杖や伝い歩きなどの工夫を



◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇ 図書館だより ◇◇◇◇◇◇◇◇◇◇

鴨島図書館 (日本フネン市民プラザ3階) ☎ 22-2004 FAX 22-2014

開館時間 午前9時～午後7時
4月、5月の休館日 毎週火曜日、月末資料整理日(4月26日(金)、5月31日(金))

おかげさまで鴨島図書館は、2024年4月1日で、開館5周年を迎えることとなりました。5周年を記念して、フォトスポットや写真展などを開催しています。


◆おはなし会
 と き 毎週土曜 午前10時30分～11時
 ところ 鴨島図書館内 読み聞かせコーナー
 ●よみっこ★か～ものおはなし会
 と き 5月11日(土) 午前10時30分～11時
 ●おはなし「ふわり」タイム
 と き 5月25日(土) 午前10時30分～11時
 ◆絵本の読み聞かせ講座
 と き 5月6日(月)振休 午後2時～3時30分
 ところ 日本フネン市民プラザ2階 多目的室227
 講師 中 洋子さん(とくしまおはなしを語る会 代表)
 ※申し込みが必要です(電話受付可)。

◆そとへとびだそう!
 こうえんで、しゃぼん玉おはなし会
 と き 4月28日(日) 午後2時～3時
 5月12日(日) 午後2時～3時
 ところ 向麻山公園・遊具エリア(雨天中止)
 内容 公園で出張おはなし会です。絵本を読んだあとは、しゃぼん玉であそぼう♪
 ※中止の場合は、SNS・公式HPにてお知らせします。
 ※イベントはすべて参加無料です。
 ★イベントの詳細は鴨島図書館のHP・Instagramをご覧ください。
 ▲HP
 ▲Instagram

川島図書館 ☎ 25-3141 FAX 25-5382
開館時間 午前10時～午後6時
4月、5月の休館日 水曜日、祝日、月末資料整理日(4月30日(火)、5月31日(金))

◆川島図書館職員によるおはなし会
 と き 5月18日(土) 11時～11時30分
 ところ 川島図書館2階
 内容 絵本の読み聞かせ
 ※家族の皆さん、一緒にどうぞ♪(参加無料です)
 ◆写真展「平和、祈り、そこにある自然Ⅱ」
 川村 泰史
 と き 4月28日(日)まで
 ところ 川島図書館1階ロビー
 ※入場無料です。

山川図書館 ☎ 42-5222 FAX 26-4101
開館時間 午前10時～午後6時
4月、5月の休館日 月曜日、祝日、月末資料整理日(4月26日(金)、5月31日(金))

◆おはなし会
 と き 5月11日(土) 午後2時から(30分程度)
 対象 幼児から絵本に興味のある一般の方まで
 内容 おはなしグループ「まんぷく座」による絵本の読み聞かせ
 ※上記イベントは参加無料、場所は山川図書館 会議室です。


おかげさまで **生徒急増中**につき **スタッフ急募!** **生徒数100名突破!!**

子どもたちの成長をともに喜べる、やりがいのある仕事です!
 徳島県内17校、全国に500校以上の校舎のある安心して働ける職場です。

▶個別指導の先生
 1コマ80分 **1,600～1,840円** ※研修期間あり
 入社祝い金 **30,000円** ※6ヵ月以上勤務の方対象 1コマ80分
 勤務日 火～金/17:20～21:40 土/10:00～18:40
 ●小・中・高校生への教科指導 ●週1日から勤務できます
 ●指導教科・学年は選べます ●距離により交通費相当額を支給

能開の個別指導Axis 鴨島校 ☎ **0883-24-6761** 受付時間 火～金/15:00～22:00 土/10:00～19:00
 〒776-0013 吉野川市鴨島町上下島125番地泰栄ビル1F

いざという時のために毎月少々の掛金で **三倉屋互助会**

セレモニー **みくらや会館** セレモニー **みくらや西ホール**
 鴨島町鴨島521 TEL(0883)24-2195(代) FAX(0883)24-2197
 川島町学字北久保118 TEL(0883)25-6255 FAX(0883)25-6256

 フリーダイヤル **0120-24-2195**

誰も体験したことのない、驚きの**VR住宅展示場**

VR バーチャル空間 **体験会実施中**

土地・建物のトータルプランナー **株式会社 松島組** 鴨島町 JR麻植塚駅前
 tel.0883-24-1233 http://www.smiletrust.com/


「生活不活発病」予防のポイント
 身の回りのことや家事などがやりにくくなったら早めに相談を

わくわくレシピ°

チリコンカン

チリコンカンは、アメリカのテキサス州が発祥とされる唐辛子(チリ)を使ったスパイシーな煮込み料理です。給食では、たくさんの野菜と、トマトピューレ・豆を入れて煮込み、あまり辛くないチリコンカンに仕上げています。



- ① にんじんはいちょう切り、たまねぎは角切り、じゃがいもは一口大に切る。
- ② 鍋に油を熱して、にんにくを入れ香りが出たら、豚ひき肉と赤ワインを入れて色が変わるまで炒める。塩こしょうをする。
- ③ ②にたまねぎを入れて炒め、たまねぎがしんなりしてきたら、にんじん・じゃがいもを加えて少し炒める。
- ④ 水と調味料、ミックスビーンズを入れて、弱火でじゃがいもが柔らかくなるまで煮こむ。



- 2人分で材料を書いています。多めに作ったほうが作りやすい料理です。パンに合わせる以外にも、パスタとからめたり、ごはんの上にチリコンカンとチーズをのせてドリア風にしたりと、アレンジを楽しんでください。
- 給食では、大豆・白いんげん豆・金時豆の入ったミックスビーンズを使っていますが、お好みで大豆だけでもおいしくできます。



材料(2人分)

サラダ油……………適量	ミックスビーンズ 50g
おろしにんにく 1g	コンソメ…………… 2g
豚ひき肉……………50g	さとう……………0.8g
塩こしょう……………少々	トマトピューレ…10g
赤ワイン……………2g	ケチャップ……………10g
にんじん……………20g	チリソース(甘口) 14g
たまねぎ……………70g	ウスターソース…0.5g
じゃがいも……………90g	水……………40ml

調味料



いい。AQUA





ネッツ徳島吉野川店 吉野川市鴨島町西麻植字麻植市56-28 TEL.0883-24-3171

●定休日 月曜・第2火曜 ●営業時間 9:30～18:00 (サービス入庫受付は17:00まで)



東野リキュールの本格梅酒

三人で仲よく梅酒を造り精一杯おもてなししています





ホーホケキョ 白竜峡 高越山 紅竜峡 梅酒蔵

東野リキュール製造場 東野 宏一

TEL 0883-43-2216
FAX 0883-43-2212

有料広告を募集しています

規格 1号広告(縦50mm×横82mm) **掲載料** 月額10,000円

※3カ月以上継続して掲載する場合は10%相当額を、6カ月以上継続して掲載する場合は20%相当額を、それぞれの月額料金から割引します。

詳細は、市長公室 (☎0883-22-2203、Fax0883-22-2244) まで問い合わせください。



日本遺産

藍のふるさと阿波

～日本中を染め上げた
至高の青を訪ねて～

日本遺産

知故郷を
る郷を
!!

第65回



藍作地方特有の氾濫地帯の土地利用

良質な藍づくりの鍵は、雄大な吉野川にある。日本三大暴れ川の一つである「四国三郎」吉野川は、たびたび氾濫し、流域は甚大な被害を受けた。その反面、洪水によって肥沃な土壌がもたらされ、豊富な伏流水にも恵まれたため、「阿波の北方」は、藍の栽培に適した土地となった。

かつては、あたり一面藍畑だった阿波の北方の景色も、時代とともに変化しつつある。藍作の衰退後、養蚕業が盛んになり多くの畑が桑畑に変わったが、現在では徳島県の出荷量が日本一を誇る春にんじんやスイートコーン「甘々娘」のほか、野沢菜など、有数の園芸作物地帯となった。

かつての藍作地方特有の氾濫地帯では、特に柔らかくて甘い春にんじんや、特に糖度が高く甘いスイートコーン「甘々娘」が育つことで知られ、現在も吉野川の恩恵を受けている姿を見ることができる。



ふるさと納税人気返礼品スイートコーン「甘々娘」畑



徳島県の出荷量が日本一 春にんじん畑

外間（そとま）と呼ばれている吉野川河川敷内の畑（吉野川市鴨島町知恵島）

住友、春の特製弁当
〈5月末迄の限定販売〉

ご希望の日時に無料配達！
無料配達エリア
阿波市・吉野川市・上板町

		
花見弁当「白飯」 1,620円(税抜1,500円)	花見弁当「ちらし」 1,944円(税抜1,800円)	花見弁当「にぎり」 2,160円(税抜2,000円)

※食材の入荷状況により、お料理内容・金額などが予告なく変更になる場合があります。

ハートプラザ住友 088-695-3224 <年中無休>阿波市土成町土成字大法寺8番地



吉野川市公式LINEアカウントでも市政情報やイベント告知など
さまざまな情報をお届けしています。



友だち追加は
こちら



よしのがわ市民カレンダー

広報よしのがわ 4

2024年(令和6年)4月号
通巻235号

発行/吉野川市 編集/総務部市長公室
〒776-8611 徳島県吉野川市鴨島町鴨島115番地1

TEL 0883-22-2203 FAX 0883-22-2244
URL <https://www.city.yoshinogawa.lg.jp/>
E-mail mail@yoshinogawa.tokushima.jp

再生紙と植物油インキを使用。

4月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
10 水		鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
11 木	行政相談10:00~12:00 (市役所本館1階相談室)	麻名内科外科クリニック ☎ 26-0020
12 金		さくら診療所 ☎ 42-5520
13 土		かなめ小児科内科クリニック ☎ 26-0310
14 日		高橋皮膚科クリニック ☎ 24-5122
15 月		谷医院 ☎ 42-2353
16 火		鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
17 水		鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
18 木	行政相談10:00~12:00(美郷支所 会議室)、人権相談13:30~16:00 (西麻植会館2階会議室)	糸田川クリニック ☎ 24-7555
19 金	空き家無料相談会(P16) 無料法律相談10:00~12:00 (市役所本館4階141会議室)	鴨島病院 ☎ 24-6565
20 土	LGBTQ電話相談16:00~19:00 ☎090-8973-3900	あおいそら在宅診療所 ☎ 22-1311
21 日	吉野川マルシェ(P17)	木村内科胃腸科 ☎ 24-6413
22 月		知恵島皮膚科診療所 ☎ 36-9012
23 火		よしのがわ往診診療所 ☎ 36-1850
24 水		岸整形外科 ☎ 25-3133
25 木		古本内科クリニック ☎ 24-7377
26 金	2024年度吉野川市人権教育推進協 議会総会および講演会(P10)	渡辺医院 ☎ 24-7177
27 土		美摩病院 ☎ 24-2957
28 日	徳島ヴォルティスホームゲーム(P15)	糸田川眼科 ☎ 24-2531
29 月	昭和の日	工藤内科医院 ☎ 42-3113
30 火		四宮医院 ☎ 25-2016

- 介護予防教室・リハビリ教室(P22)
- 吉野川市子育て支援施設 5月の行事予定(P25)
- 図書館だより(P29)

5月	行事・イベント	夜間・休日 在宅当番医
1 水		杉山医院 ☎ 25-2802
2 木		松永医院 ☎ 42-2110
3 金	憲法記念日 徳島ヴォルティスホームゲーム(P15)	谷医院 ☎ 42-2353
4 土	みどりの日	鈴木内科(敷地) ☎ 24-5880
5 日	こどもの日	鈴木内科(喜来) ☎ 24-3413
6 月	振替休日	鴨島病院 ☎ 24-6565
7 火	行政相談13:00~15:00 (川島公民館会議室)	矢田医院 ☎ 25-2006
8 水		大内整形外科 ☎ 24-3058
9 木	行政相談10:00~12:00(市役所本館 1階相談室)、人権相談13:30~16:00 (吉野川市交流センター1階和室)	木村内科胃腸科 ☎ 24-6413
10 金		さくら診療所 ☎ 42-5520
11 土		リバーサイドクリニック岡田 ☎ 24-8884
12 日	レッツ・クリーン(P14) 徳島ヴォルティスホームゲーム(P15)	岸整形外科 ☎ 25-3133
13 月	行政相談10:00~12:00 (山川支所203会議室)	石原内科循環器科 ☎ 24-2536
14 火		グリーン耳鼻咽喉科 ☎ 24-2488
15 水		森住内科医院 ☎ 22-3010

【夜間・在宅当番医】

- 平日/18時~22時
- 休日/9時~13時、14時~18時、19時~22時
- 吉野川市ホームページにも掲載しています。
- 日本中央テレビ、ケーブルネットおえでも放送しています。
- 変更になる場合がありますので、必ず当番医または徳島中央広域連合(☎26-1190)で確認の上、受診してください。

【小児救急医療体制】

- 徳島市夜間休日急病診療所(☎088-622-3576)
 - 県立中央病院(☎088-631-7151)
- 〈月~土〉
- 8時30分~19時30分 最寄りの医療機関
 - 19時30分~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
 - 22時30分~翌9時 県立中央病院
- 〈日・祝日〉
- 9時~12時30分 徳島市夜間休日急病診療所
 - 13時30分~17時 徳島市夜間休日急病診療所
 - 18時~22時30分 徳島市夜間休日急病診療所
 - 22時30分~翌9時 県立中央病院
- 吉野川医療センター(☎26-2222)
 - 診療日 第2・第4日曜日 診療時間 午前中(直接問い合わせください)

市内での火災・救急出動 (※累計は令和6年1月からのもの)

火災	1月	累計	救急出動	1月	累計
	1件	1件		207	207件

本号に掲載している各種行事・イベントなどは、開催を中止または延期する場合がありますので、詳しくは担当課もしくは主催者に問い合わせください。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサル
デザインフォントを採用しています。

※市民カレンダーには、市内全ての行事・イベントが記載されて
いるわけではありませんので、あらかじめご了承ください。

